

輪島市過疎地域持続的発展計画

(令和3年度～令和7年度)

(素案)

令和3年〇月

石川県輪島市

目 次

1. 基本的な事項

(1) 輪島市の概況 -----	4
(2) 人口及び産業の推移と動向 -----	6
(3) 行財政の状況 -----	9
(4) 地域の持続的発展の基本方針 -----	12
(5) 地域の持続的発展のための基本目標 -----	13
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項 -----	13
(7) 計画の期間 -----	13
(8) 公共施設等総合管理計画との整合 -----	13

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点 -----	15
(2) その対策 -----	16
(3) 計画 -----	17
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 -----	17

3. 産業の振興

(1) 現況と問題点 -----	18
(2) その対策 -----	20
(3) 計画 -----	23
(4) 産業振興促進事項 -----	28
[i] 産業振興促進区域及び振興すべき業種 -----	28
[ii] 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容 -----	28
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合 -----	28

4. 地域における情報化

(1) 現況と問題点 -----	29
(2) その対策 -----	29
(3) 計画 -----	29
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 -----	29

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点	30
(2) その対策	31
(3) 計画	33
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	34

6. 生活環境の整備

(1) 現況と問題点	35
(3) その対策	37
(3) 計画	39
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	40

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点	41
(2) その対策	42
(3) 計画	44
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	45

8. 医療の確保

(1) 現況と問題点	46
(2) その対策	46
(3) 計画	47
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	47

9. 教育の振興

(1) 現況と問題点	48
(2) その対策	49
(3) 計画	51
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	52

10. 集落の整備

(1) 現況と問題点	53
(2) その対策	53
(3) 計画	53
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	54

11. 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点	55
(2) その対策	55
(3) 計画	56
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	56

12. 再生可能エネルギーの利用推進

(1) 現況と問題点	57
(2) その対策	57

13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点	58
(2) その対策	58
(3) 計画	58

【再掲】事業計画 過疎地域持続的発展特別事業分	59
-------------------------	----

1. 基本的な事項

(1) 輪島市の概況

ア. 自然的、歴史的、社会的、経済的条件

① 自然的条件

本市は、日本海のほぼ中央に突出している能登半島の北西部に位置している。北方は海に面し、東側は珠洲市及び鳳珠郡能登町に、南側は羽咋郡志賀町、鳳珠郡能登町及び鳳珠郡穴水町に隣接している。面積は 426.32k m² と広大な市域を有している。地形的には、東部から宝立山(471m)、鉢伏山(544m)、高洲山(567m)、高爪山(341m)が存在しており、山間丘陵地を源とする小河川が日本海に注いでいる。約 82km に及ぶ海岸線は、優れた自然景観を呈し、大部分が北方海上に浮かぶ七ツ島(23km 沖)、舳倉島(48km 沖)とともに能登半島国定公園に指定されている。気候は、一般的に日本海沿岸共通の特性をもっているが、平均気温は 14.3℃、降水量は 2,195 mm、降雪量は 16cm(いずれも令和 2 年)であり、冬は比較的暖かく雪も少なく、季節の移り変わりが鮮やかである。

② 歴史的条件

本市は、旧輪島市及び旧門前町が、明治、昭和及び平成の大合併を経て誕生した自治体である。輪島地区(旧輪島市の地域)は、古墳時代から奈良時代にかけて大陸文化が伝えられ、中世には日本海沿岸域の代表的な港町として栄えた。北前船の世紀には「親の湊」と呼ばれ海上交通の要所として栄え、江戸中期以降は、漆器業が盛んになった。門前地区(旧門前町の地域)は、中世に總持寺が開かれ、永きにわたり曹洞宗の本山を有する文字通りの「門前町」として栄え、藩政期には輪島地区と同じく北前船による廻船業により賑わっていた。

③ 社会的・経済的条件

輪島・穴水間を結ぶ鉄道は、車社会の発展による利用者減少のため、平成 13 年 3 月末に廃線となったが、その後、のと里山空港の開港、輪島港マリンタウン開港、北陸新幹線金沢開業など交通インフラの整備が進んでいる。また、のと里山海道の 4 車線化、能越自動車道の輪島延伸等も順次整備が進められており、三大都市圏からの交通アクセスの整備が図られつつある。

市の各種産業の状況については、長期的な景気低迷、人口の減少等の影響からどの分野においてもかつての勢いは見られない。

農林水産業については、市経済の根幹として市民生活を支えるものであり、産業基盤整備を推進しなければならない。

商業については、大規模な小売店の出店が見られるが、小規模な商店や商店街等は、人口減少の影響等から厳しい状況であるため、新たな賑わいを創出する施策が必要である。

特徴的な地場産業として、本市には「輪島塗」がある。日本を代表する伝統工芸の一つであるが、その生産額は減少を続けており、事業所や従業者の減少、後継者不足が深刻な問題となっている。

観光について、バブル経済崩壊後は、入込客数、宿泊客数ともに減少しているが、「能登のキリコ祭り」の日本遺産認定、「黒島地区」の重要伝統的建造物群保存地区選定、「大沢・上大沢の間垣集落景観」の国重要文化的景観選定、北陸新幹線金沢開業や能越自

動車道の輪島延伸など、交流人口の拡大に対する期待も高まっている。また、本市には、日本三大朝市のひとつにも数えられる輪島朝市、国指定名勝である白米千枚田、曹洞宗大本山總持寺祖院等の多くの観光資源もあることから、誘客体制を充実させ、交流人口を拡大させる施策が必要である。

イ. 過疎の状況

本市の国勢調査における人口は、昭和 35 年の 57,244 人と比較すると、約 47.5%の 27,216 人(平成 27 年)まで、大きく減少している。

この中で15～64 歳の生産年齢人口は、昭和 50 年の 30,643 人から平成 27 年には 13,198 人へと大きく減少し、担い手不足や後継者不足などにより地域の様々な活動に大きな影響を与えている。

加えて、高齢者の比率は昭和 50 年の 12.9%から平成 27 年には 43.0%へと増加し、全国平均の 26.6%に比べて 16.4 ポイント、石川県平均 27.9%に比べても 15.1 ポイント高く、高齢化の進行が顕著であり、今後もこの傾向が続くものと予想される。人口の減少、特に若年層の流出は、地域の持続的な発展にあたって最も大きな問題となっている。

過疎地域の指定は、昭和 45 年度に旧門前町、平成 12 年度に旧輪島市が受けており、両市町合併（平成 18 年 2 月 1 日）による新市移行後も輪島市全域で指定を受けている。

これまでに地域の自立促進のため、農林業などの産業基盤の整備、生活環境の改善、定住促進、福祉・教育基盤の整備を行うとともに、観光レクリエーション施設などの整備による地域間交流の促進など過疎対策による地域活性化を進めてきたところである。

過疎対策によって、インフラ面での生活基盤の整備には一定の効果が得られているものの、依然として少子高齢化、都市圏への人口流出等による人口減少が進んでいる。

今後も引き続き、効果的、複合的に自然環境や歴史、伝統、文化、観光資源などの地域資源を活かし、地域経済の活性化を図るとともに、住民が誇りと生きがいを持ち、将来にわたり安心して暮らせる魅力あるまちづくりを市民、事業者、団体等と協働でさらに推進していくことが求められている。

ウ. 社会経済的発展の方向

本市の産業構造については、第 1 次産業の就業人口は昭和 35 年に 16,352 人であったが、平成 27 年には 1,549 人と 90.5%の減少となっている。就業人口比率で見ると 55.4%から 12.9%への減少である。農業に比較して、漁業は就労者の減少率は少ないものの、漁船隻数は年々減少傾向にある。第 2 次産業及び第 3 次産業の就業人口は、昭和 45 年以降は 50%を超え、平成 27 年には 87.1%の割合となっている。

商店数は平成 28 年で 405 店であり、平成 24 年からの減少率は 7.3%となっている。年間販売額も、5.7%の減少となっている。

地域の立地特性としては、能登半島の先端に位置し、地理的条件や交通アクセスの面で企業の新たな立地は難しい状況にあるものの、のと里山空港の開港やのと里山海道の 4 車線化、北陸新幹線の金沢開業等により、県庁所在地である金沢や首都圏までの所要時間が短縮されており、今後、能越自動車道の輪島延伸など更なる交通アクセスの向上が見込まれ、能登地域と東京・大阪・名古屋など三大都市圏との交流促進が期待されている。

本市の基幹産業は観光と漆器産業、農林水産業であるが、観光入込客数は、昭和 55 年の 270 万人、平成 3 年の 255 万人と好況を続けてきたが、長引く経済不況と能登半島地震の

影響もあり、平成 19 年には 91 万人まで落ち込みをみせた。その後、様々な観光誘客事業を展開したことにより平成 27 年には 142 万人まで回復し、令和元年まで約 120 万人台を推移していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年は約 62 万人まで落ち込んでいる。また、漆器産業では、生産額が平成 3 年度の 180 億円をピークに減少を続け、令和 2 年度は 26 億円まで落ち込み、事業所数もピーク時の約半数となる 431 事業所まで減少し、漆器業界全体が厳しい状況に置かれている。

加えて、本市の産業を取り巻く環境は、少子高齢化、都市圏への人口流出等による人口減少や過疎化、事業所及び従事者の減少、後継者不足、産業技術の継承といった課題に直面している。

このような課題に対し、「石川県長期構想」では、本市が属する能登北部地域における施策の方向性としては、地域の強みとして世界農業遺産「能登の里山里海」に代表される豊かな自然、日本遺産「キリコ祭り」やユネスコ無形文化遺産「奥能登のあえのこと」・「能登のアマメハギ」等の守り継がれた文化、里山里海の恵みを活かした食の魅力発信など地域の観光資源を活用し、新たな観光魅力の発掘・磨き上げ等により誘客を促進するとともに、戦略的な企業立地の推進や特色ある地域資源を活用した新商品開発・販路開拓、伝統産業の活性化、農林水産業の振興を図るとされている。

この石川県長期構想を踏まえ、本市では、地域固有の文化や自然等の観光資源が有する「強み」を活かし、観光業や漆器産業、農林水産業といった基幹産業を中心に、各種事業を積極的に展開している。近年では「輪島の海女漁の技術」による海女採りアワビ・サザエ、日本有数の漁獲量である輪島ふぐ、輪島港水揚げの加能ガニをはじめ、輪島の食のブランド化に向けた取組とともに、輪島の食の魅力を活かした観光誘客事業を進め、産業間の連携による相乗効果により各種産業振興と地域活性化に取り組んでいる。更に、輪島塗をはじめ、様々な業種における新商品開発や海外を含めた販路拡大、ふるさと納税制度を活用した需要の掘り起こしなどにも取り組んでいる。

今後も引き続き、本市経済の持続的な発展に向け取組を進めていくこととしている。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア. 人口の推移と動向

本市の人口は、国勢調査によると昭和 35 年では 57,244 人であったが、昭和 50 年には 46,816 人、平成 2 年には 40,309 人、平成 17 年には 32,823 人と減少し続け、平成 27 年においては 27,216 人となり、過去 55 年間で 30,028 人 (52.5%) の減少となっている。特に、0 歳から 14 歳と 15 歳から 29 歳までの人口減少率が高くなっており、平成 27 年には高齢者比率が 43% となり少子高齢化が顕著になっている。

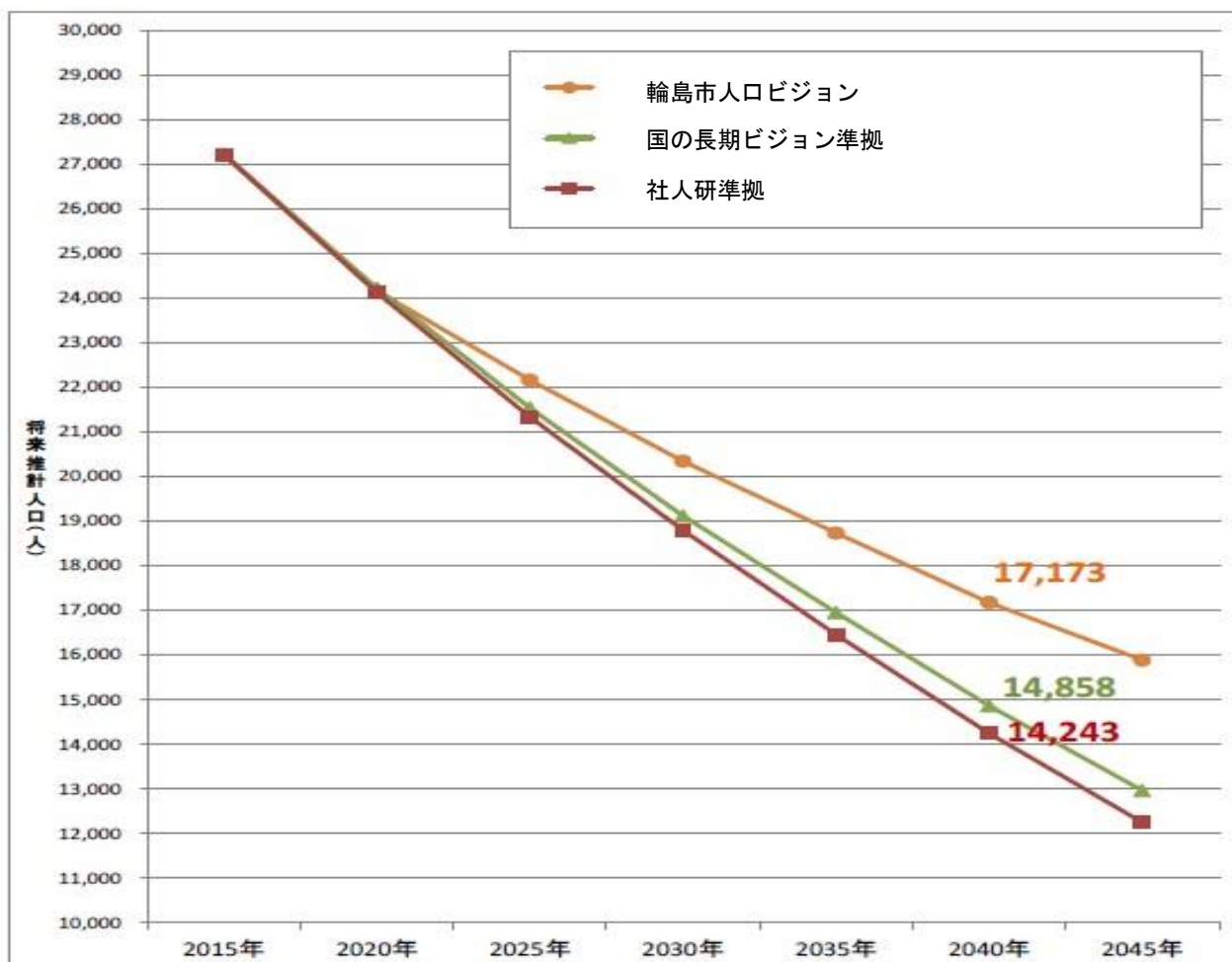
国立社会保障・人口問題研究所によると本市における将来人口推計では、本計画の最終年度にあたる令和 7 年には約 21,000 人となり、令和 12 年には 19,000 人を切り、さらに令和 27 年には 13,000 人を下回ることが予測されている。この人口減少に歯止めがかからなければ、集落・地域の活力の低下、地域経済の衰退など様々な問題が懸念される。

こうした課題に対し、本市では輪島市総合計画や輪島市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、結婚から妊娠、出産、子育てにわたる若者の希望が実現し、人口規模が長期的に維持される水準まで出生率を高めるとともに、定住や移住を促進させ、子どもから高齢者までバランスのとれた人口構造によって活力ある地域社会の維持を目指す。

表1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区 分	昭和35年		昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	
総 数	人 57,244	人 46,816	% △18.2	人 40,309	% △13.9	人 32,823	% △18.6	人 27,216	% △17.1	
0歳～14歳	19,120	10,119	△47.1	6,528	△35.5	3,468	△46.9	2,283	△34.2	
15歳～64歳	33,603	30,643	△8.8	25,281	△17.5	17,874	△29.3	13,198	△26.2	
うち15歳～29歳(a)	11,297	8,810	△22.0	5,213	△40.8	3,836	△26.4	2,867	△25.3	
65歳以上 (b)	4,521	6,054	33.9	8,500	40.4	11,481	35.1	11,715	2.0	
(a) / 総数 若年者比率	% 19.7	% 18.8	—	% 12.9	—	% 11.8	—	% 10.5	—	
(b) / 総数 高齢者比率	% 7.9	% 12.9	—	% 21.1	—	% 35.0	—	% 43.0	—	

表1-1 (2) 人口の見通し



イ. 産業の推移と動向

本市における就業人口の推移をみると、昭和35年の29,516人に比べ、平成27年には12,023人となっており、17,493人、59.3%の減少となっている。

これを産業分野別に就業人口比率も加味してみると、第1次産業の比率は55.4%から12.9%へと減少し、就業者も14,803人減少している。第2次産業の比率は19.3%から23.9%へと割合は増加しているが、就業者数は2,821人減少している。第3次産業の比率は、25.3%から63.2%へと増加し、就業者数も131人増加している。

表1-1(3) 産業別人口の動向(国勢調査)

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 29,516	% —	人 26,757	% △9.4	人 26,985	% 0.9	人 25,161	% △6.8
第一次産業 就業人口比率	% 55.4	—	% 53.9	—	% 46.7	—	% 35.3	—
第二次産業 就業人口比率	% 19.3	—	% 15.9	—	% 20.7	—	% 26.8	—
第三次産業 就業人口比率	% 25.3	—	% 30.2	—	% 32.6	—	% 37.9	—

区分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 24,491	% △2.7	人 23,324	% △4.8	人 22,215	% △4.8	人 20,365	% △8.3
第一次産業 就業人口比率	% 28.5	—	% 25.0	—	% 22.0	—	% 19.7	—
第二次産業 就業人口比率	% 30.8	—	% 33.3	—	% 33.2	—	% 35.5	—
第三次産業 就業人口比率	% 40.7	—	% 41.7	—	% 44.8	—	% 44.8	—

区分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 17,900	% △12.1	人 16,052	% △10.3	人 13,224	% △17.6	人 12,023	% △9.1
第一次産業 就業人口比率	% 16.1	—	% 16.4	—	% 14.4	—	% 12.9	—
第二次産業 就業人口比率	% 34.9	—	% 29.1	—	% 26.3	—	% 23.9	—
第三次産業 就業人口比率	% 49.0	—	% 54.5	—	% 59.3	—	% 63.2	—

(3) 行財政の状況

ア. 行財政

本市の財政状況は、過疎化及び少子高齢化による生産年齢人口の減少により、自主財源の根幹をなす市税収入が年々減少していくことに加え、普通交付税は平成 28 年度以降合併算定替により段階的に縮減され、令和 3 年度からの一本算定により、さらに減額が見込まれるなど将来の財源確保が課題となっている。

一方で、社会保障と税の一体改革に基づく社会保障経費の充実などに伴う扶助費や各特別会計への繰出金などの増加や公共施設の老朽化対策への対応、デジタル社会の推進など、多額の財政需要が見込まれることから、財政運営は一層厳しさを増していくものと考えている。

平成 18 年 2 月の合併以降、「輪島市集中改革プラン」及び「第 2 次輪島市集中改革プラン」に基づき、職員数削減や保育所民営化、国民宿舎の廃止など積極的な行財政改革に取り組み、令和元年度末の市債残高においてはピークである平成 19 年度末から約 150 億円減少させるなど、財政の健全化に努めてきたところである。

今後においても、地域の特性や住民生活に配慮しつつ、新たな行政課題や住民の多様なニーズに的確に対応しながら、まち・ひと・しごと総合戦略を推進し、地方創生の実現に向けた各種事業を積極的に実施するとともに、持続可能な財政基盤の確立に向けて、積極的な ICT の活用、クラウド化や民間委託に加え、公共施設等総合管理計画による施設の集約化、統廃合などの行財政改革を間断なく進め、引き続き効率的、効果的な行財政運営に努めていく必要がある。また、地方分権のより一層の推進等に対応した事務処理体制の整備や職員の資質向上及び職員の計画的採用を図るとともに、適正な人事管理に努める必要がある。

広域行政については、奥能登 2 市 2 町で構成する奥能登広域圏事務組合では広域消防、のと里山空港の利活用促進、証明書等の発行、広域観光の推進などを、穴水町との 1 市 1 町で構成する輪島市穴水町環境衛生施設組合ではごみ処理、火葬業務などを展開しており、引き続き広域行政での連携強化を図る。

表1-2(1) 市町村財政の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額 A	23,078,253	24,045,551	21,423,265
一般財源	13,982,830	13,807,388	12,655,290
国庫支出金	2,385,907	2,715,663	2,178,373
都道府県支出金	1,614,193	1,365,386	1,196,241
地方債	3,229,500	3,073,800	3,050,800
うち過疎対策事業債	928,600	785,600	1,555,600
その他	1,865,823	3,083,314	2,342,561
歳出総額 B	21,520,323	23,478,328	21,079,025
義務的経費	9,387,253	10,396,306	8,443,723
投資的経費	4,401,743	4,878,516	3,706,253
うち普通建設事業	4,323,961	4,870,248	3,442,164
その他	7,731,327	8,203,506	8,929,049
過疎対策事業費	2,646,552	2,098,745	2,897,401
歳入歳出差引額 C(A-B)	1,557,930	567,223	344,240
翌年度へ繰越すべき財源 D	520,307	302,943	263,155
実質収支 C-D	1,037,623	264,280	81,085
財政力指数	0.250	0.221	0.230
公債費負担比率	27.7	33.7	23.7
実質公債費比率	17.9	14.3	10.4
起債制限比率	-	-	-
経常収支比率	91.0	93.5	96.2
将来負担比率	190.8	115.5	87.9
地方債現在高	38,784,359	31,790,615	28,221,684

イ. 公共施設等の整備状況

高度経済成長期の昭和30年代から50年代に整備された公共施設やインフラ資産の多くが一斉に更新の時期を迎える中、本市の財政状況は少子高齢化と過疎化の進行等が影響して厳しい状況が続く、今後、施設の利用需要は人口減少社会の到来により益々変化していくことが予測される。

このような状況の下、公共施設等の全体を把握し、長期的視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、最適な配置により地域の実情に合ったまちづくりを行うため、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき公共施設等の適正管理に努めている。

主要公共施設等の整備状況については、表1-2(2)に示すとおりであり、生活や産業の発展のため重要な基盤である市道の整備状況は、実延長は約674kmで改良率69.9%、舗装率87.9%となっており、計画的に整備を進めている。

また、生活環境施設については、水道普及率は90.5%、水洗化率は62.0%となっており、計画的に整備しているものの、水洗化率は人口減少と高齢化により低い水準であり、耐震化や施設及び設備の更新が課題となっている。

医療施設は、地域医療の拠点である病院及び診療所における診療体制の充実と健全経営の確保を図るため、病院改革プランの方針に基づき計画的に取組を進めることとしている。

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和元 年度末
市 町 村 道 (km)	599.4	566.0	621.0	661.9	673.5
改 良 率 (%)	37.0	59.2	63.0	68.6	69.9
舗 装 率 (%)	51.5	80.0	83.4	87.1	87.9
農 道 延 長 (m)	—	—	—	514,377.0	530,244.0
耕地1ha当たり農道延長(m)	—	—	—	146.0	262.5
林 道 延 長 (m)	—	—	—	201,946.0	200,062.0
林野1ha当たり林道延長(m)	—	—	—	6.2	12.1
水 道 普 及 率 (%)	77.9	86.2	86.6	89.3	90.5
水 洗 化 率 (%)	—	—	44.7	56.9	62.0
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	7.0	6.7	6.0	7.1	7.8

(4) 地域の持続的発展の基本方針

これまでも過疎地域からの脱却、自立に向け、ハード・ソフト両面から各種事業を展開してきたことにより、インフラ面での生活基盤の整備には一定の効果が得られているものの、依然として若年層の流出に伴う地域経済の低迷といった構造的な課題の解消には至っておらず、県都である金沢市、その周辺部又は大都市圏への人口流出が続いており、少子高齢化や人口減少問題は本市における最大の課題である。

社人研の推計によると、令和22年(2040年)時点では本市における総人口が14,243人となり、平成27年(2015年)と比較すると25年間で約47.7%減となるとされている。また、年少人口比率は6.9%、生産年齢人口比率は40.7%、高齢化率は52.4%となり、将来を担う子ども世代が非常に少ない人口構造となることが見込まれている。

このような見通しのなかで、令和2年8月に改訂した「輪島市人口ビジョン」において、令和22年(2040年)に総人口17,000人以上の人口を維持するという将来人口目標を定め、輪島市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、地方創生を推進することとしている。

こうした現状を踏まえ、本市の持続的発展に向け、「第2次輪島市総合計画」に掲げられた「“あい”の風がはぐくむ快適・活気・夢のまち」を将来像とし、以下に掲げる5つの基本方針による取組を進める。

I. 安全・安心・快適なまちづくり

人口減少や高齢化、頻発する自然災害など、時代の変化に翻弄されることなく、これまでに地域が育んできたコミュニティ、豊かな自然や景観等を生かした安全・安心・快適なまちを目指します。

II. 活力を生み出すまちづくり

戦略的交流による地域振興、活力に富む産業振興、多様な就労機会の創出など、多様な交流機会から産業の担い手育成を進め、活力を生み出すまちを目指します。

III. 健やかに過ごすまちづくり

女性が活躍できるまち、地域で支え合う福祉の増進、生涯にわたる健康づくりを進めることで、人口減少に歯止めをかけるとともに、地域の活力を高め、市民が健やかに過ごせるまちを目指します。

IV. ふるさとを学び誇るまちづくり

本市が有する自然豊かな里山里海や歴史と伝統文化を身近に感じることができる教育環境のもと、困難に打ち克つ人づくり、伝統・文化を次代につなぐ取り組みを通じて、市民の誰しものがふるさとを学び誇れるまちを目指します。

V. 市民と行政の協働によるまちづくり

成熟した地域社会において官民の役割分担を明らかにしつつ、行政経営基盤の強化とともに、これまで以上に市民と行政の協働によるまちづくりを進めます。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

目標指標	基準値 (令和2年度末)	目標値 (令和7年度末)
市内における新規創業・開業数 ※起業・新規出店支援事業補助金の 利用者数（平成26年度からの累計）	48件	74件
交流人口数（観光入込客数）	576,800人 ※令和元年度1,176,500人	1,600,000人
財政調整基金の確保	27.03億円	20.00億円
市債発行額の抑制	50.32億円	20.00億円未満
実質公債費比率	10.8%	11.0%未満

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況の評価については、本計画における過疎対策の実効性を高めるため、毎年度、目標指標の達成状況を把握するなど進捗管理を行うとともに、本計画期間終了後には達成状況に基づく事業の評価を行い、評価結果は議会へ報告するものとする。

(7) 計画の期間

本計画の期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

輪島市公共施設等総合管理計画では、本市の公共施設等については、人口減少、少子高齢化に伴う市民ニーズの変化や、厳しさを増す財政状況に対応するため、公共施設等のあり方を模索し、将来を担う次世代に過度の負担を強いることがないよう本市の規模に見合った公共施設（建物）・インフラ資産を引き継ぐことを必要としている。また、健全で持続可能な行財政基盤を堅持しながら、公共施設等を適切に管理していくため、公共施設等の更新費用の平準化・コスト縮減や、公共施設等の総量を抑制することを基本とし、真に必要なとされる公共施設等については適正な配置のもと、長寿命化などを図ることを基本的な考え方として公共施設等の管理を行うこととしている。

「輪島市過疎地域持続的発展計画」における公共施設等の整備及び管理についても、輪島市公共施設等総合管理計画の基本的な考え方との整合性を図りつつ、次の3つの考え方に基づき、公共施設等の維持管理や更新、統廃合、長寿命化、施設マネジメント等を計画的に推進していくこととする。

I. 計画的な維持管理・修繕及び耐震化の推進

公共施設等を中長期にわたって適正に管理するために、計画的な維持管理と修繕を実

施する「予防保全型」の管理を行い、施設の状態を良好に保つことで、大規模改修や建替えの更新期間を延長し、財政負担の軽減を図る。

また、災害時の拠点施設や避難施設の機能を確保するため、引き続き公共施設等の耐震化を推進する。

Ⅱ. 施設管理の見直し（長寿命化・多機能化・転用、更新など）

施設管理の見直しによって計画的な改修を行い、公共施設等の長寿命化を推進するとともに、地域の活性化の観点からも、建築物の多機能化や転用を検討し、既存施設の有効活用を図る。

また、建築物の更新（建替え）に当たっては、施設の集約化や複合化を検討し、最適配置を行うことで、利用者のニーズに適した施設形態の実現と施設総量の抑制を図る。

Ⅲ. 用途廃止・老朽化した建築物の除却

施設管理の見直しによって用途を廃止した施設は、安全・安心の確保と適切な施設規模を実現するために、老朽化などによって長寿命化や有効活用が困難な建築物、長期間休止をしている建築物などを除却する。

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

地域の持続的発展に向け、人口減少傾向を抑制し、地域活力を高めるため、移住・定住対策、地域間交流の促進、将来の地域を担う人材育成が必要である。

本市には、世界農業遺産「能登の里山里海」が広がる豊かな自然、日本遺産「キリコ祭り」をはじめとする地域固有の歴史や伝統文化が受け継がれており、こうした魅力ある地域資源を活用し、都市部からの移住者増加に繋げていく。

また、近年、のと里山海道や能越自動車道、北陸新幹線の整備[陸]、マリンタウンの開港[海]、のと里山空港の開港[空]といった総合的な交通体系の整備が進められており、交通アクセスの利便性向上により大都市圏からの移動時間が短縮されることから、今後、関係人口の創出と地域住民との交流を促進し、都市部からの人の流れをつくる。

加えて、就業の場の確保や、移住定住支援に取り組むとともに、生まれ育った地域に誇りを持ち活躍できる人材育成を推進する。

(1) 現況と問題点

ア. 移住・定住・地域間交流の促進

本市の人口は減少し続けており、平成27年国勢調査では27,216人と、昭和50年から40年間で41.9%の減少となっており、特に15歳未満の年少人口が大きく減少し、65歳以上の高齢者人口は増加している。自然増減では出生数が減少傾向で死亡数は高止まりしており、その差は年々増大している。社会増減では転出が転入を上回る社会減の傾向が続いており、人口減少対策が課題となっている。

これまでも移住・定住施策として移住者に対する奨励金の支給や住宅取得に対する支援、移住促進住宅の整備など各種施策を展開してきたところであり、移住者の増加に一定の効果が見られたものの、依然として人口減少に歯止めがかかっていない状況である。

このような状況が続くと地域社会を担う人材が不足し、地域の活力が低下することから、様々な関係機関と連携し、これまで以上に移住定住施策に取り組む必要がある。

地域間交流については、姉妹都市や友好都市、交流協定や災害時相互応援協定を締結する自治体を中心とした人的交流や各種イベントへの参加、子ども達のスポーツ交流など相互交流を実施している。

また、交流人口の拡大を目指し、都市部からの修学旅行受け入れやスポーツ大会や合宿等の誘致など取り組んできたところであり、今後も様々な分野において継続的な交流を続けていく必要がある。

イ. 人材育成

本市は、依然として若年層を中心に人口減少が進行している。その主な原因は、高等教育機関や高校や大学卒業後の就職先が少ないことがあげられる。

人口減少は、消費市場の縮小や人材不足といった市内経済に悪影響を及ぼすだけでなく、地域コミュニティ意識の希薄化など地域活力の衰退にもつながっている。

こうしたなか、本市の持続的発展のためには、市民主体の活力あるまちづくりを推進するため、地域社会の担い手となる人材育成が課題となっている。

(2) その対策

ア. 移住・定住・地域間交流の促進

都市部からの移住者の増加を目指し、石川県や近隣市町、東京・関西・東海地区の輪島会など様々な関係機関との連携を図り、大都市圏における移住・定住、企業誘致施策の情報発信力を強化することで移住者の呼び込みや企業誘致を図る。

また、活用可能な空き家物件の掘り起こし等の既存空き家の登録促進により、空き家バンク登録物件の確保を図るとともに、移住者向けの助成金の支給や住宅取得に対する支援、移住後のきめ細やかなサポート体制の充実を図るなど移住者を受け入れるための環境整備や仕組みづくりを行う。

地域間交流としては、豊かな自然や地域資源を活用した宿泊・体験型観光の推進など観光資源の魅力向上を図ることで、都市部からの誘客拡大につなげる。加えて、姉妹都市や友好都市との相互交流、大学連携、首都圏からの修学旅行の受け入れや小中学生交流事業の実施、スポーツ大会・合宿等の誘致を通じて他地域と地域住民との交流を深化することで、地域の活性化を図る。

イ. 人材育成

地域社会の担い手となる人材育成に繋げるため、市内の高等学校、企業と連携し、地元高校生の市内での就職の促進、ふるさとに愛着と誇りを持つ意識の醸成に取り組む。

企業の新たな立地などにより、働く場を確保し、地域社会の担い手となる人材が、ふるさとに残るために必要となる雇用の創出に取り組む。

(3) 計画

事業計画 (令和3年度～7年度)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 (移住・定住)	移住・定住促進事業 【内 容】 移住・定住者向け情報発信の強化、移住・定住奨励金交付 【必要性】 移住・定住者の促進を図るため 【効果等】 地域社会の活性化	輪島市	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 (地域間交流)	峨山道トレイルランニング大会事業 【内 容】 トレイルランニング大会を開催 【必要性】 地域資源である峨山道を活用し、賑わいあるまちづくりを推進するため 【効果等】 交流人口の拡大	峨山道トレイルラン実行委員会	
		コンベンション等誘致支援事業 【内 容】 市内で実施され、市内の宿泊施設に宿泊を伴うコンベンション等に対する助成 【必要性】 賑わいあるまちづくりを推進するため 【効果等】 交流人口の拡大	輪島市	
		友好都市青少年スポーツ交流事業 【内 容】 友好都市(石狩市)との青少年スポーツ交流事業に対する補助 【必要性】 青少年のコミュニケーション能力の育成を図るため 【効果等】 地域間交流の促進	石狩市輪島市友好都市青少年スポーツ交流事業実行委員会	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 (人材育成)	高校魅力化プロジェクト事業 【内 容】 学習センターの開設・運営 【必要性】 市内県立高校の魅力化による将来の地域を担う人材の育成 【効果等】 人材の育成	輪島市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」区分における公共施設等については、公共施設等総合管理計画に定める基本的な考え方に沿った公共施設等の維持管理や更新、統廃合、長寿命化、施設マネジメントなどを計画的に推進していく。

3. 産業の振興

本市では、世界農業遺産「能登の里山里海」が広がる豊かな自然環境、歴史や伝統文化、里山里海の幸（食材）など、数多くの地域資源に恵まれており、こうした地域固有の文化や自然等の観光資源が有する「強み」を活かし、観光業や漆器産業、農林水産業といった基幹産業を中心に、各種事業を積極的に展開している。

特に、近年では「輪島の海女漁の技術」による海女採りアワビ・サザエ、日本有数の漁獲量を誇る輪島ふぐ、輪島港水揚げの加能ガニをはじめ、輪島の食のブランド化に向けた取組とともに、その輪島の食の魅力を活かした観光誘客事業を進めており、産業間の連携による相乗効果をもたらしている。

本市の産業各分野が持続的に発展していくためには、経済活動を活発化させ、各種産業の振興に努める必要がある。

(1) 現況と問題点

ア. 農業

本市の農業は、総農家数が令和2年において1,453戸と、平成27年に比較して445戸減少している。耕地面積については令和2年で2,010haであり、農地別では水田1,650ha（82.0%）、畑地は362ha（18.0%）となっている。農業生産基盤について、平地に乏しく棚田を形成している農地が大部分を占めており、水田における大型圃場整備率は低い。管内農業の基幹作物は稲作であり、現在の販売額の8割強を米が占めている。

また、圃場の未整備箇所においては、農道も未整備であり、維持管理の軽減、省力化、農業経営の安定化等が課題となっている。

このように本市の農業は農業従事者の高齢化や後継者不足により農家数が減少してきており、農業生産性の向上と経営の安定化を図るため、農業生産基盤の整備をはじめ、生産組織や認定農業者などの担い手の育成、環境にやさしい農業の振興などに取り組んできているが依然として厳しい状況におかれている。

また、担い手の減少に伴う耕作放棄地の増加などの問題も顕在化し、近年ではイノシシ等の有害鳥獣による農林被害も深刻化している。

加えて、地域の特色を最大限に活かした農業の活性化を図っていくとともに、豊かで魅力ある農業及び農村の振興に向けた一層の取組が重要であることから、担い手の育成、農業生産基盤の整備、農産物の安定供給、販路拡大などの対策に取り組み、本市における農業・農村の振興を図る必要がある。

イ. 林業

本市の森林面積は、令和2年で32,603haであり、総面積の約76.5%を占める広大な森林を有しているが、産業別就業者数に占める林業就業者数はごく僅かで、林業だけで生計を維持していくことが困難であるなどの理由により後継者不足等、就業者数も年々減少してきている。

こうした状況の中、今日の林業を取り巻く環境は、森林所有者の経営意欲の低下や所有者不明森林の増加、境界未確定の森林の存在や担い手の不足、国産木材市況の低迷や諸経費の高騰などにより、民有林の保育管理が危ぶまれ、森林の荒廃が懸念されている。

今後、林業の再生及び健全な森林の保全のため、森林資源の適切な管理、森林施業の集

約化、路網整備、高性能林業機械の導入促進を図るとともに、「能登ヒバ」を主体とした製材品のブランド化の推進、品質・性能が確かな製材品の需要に対応した地元産材の流通促進と林業経営の安定を図るため、地元産木材を使用した住宅等建設の啓発、乾燥加工施設等の整備が必要である。

ウ. 水産業

本市は、その地形的特色によって、古くから自然の良港が開け、漁業は市の基幹産業の一つとして位置付けられている。北方海上約 48km には舢倉島があり、途中の七ツ島周辺とともに好漁場として知られ、海女によるサザエ、アワビ漁が盛んである。加えて、舢倉島は、北方沖合の白山瀬、大和堆等への漁業基地としても重要な役割を果たしている。

また、本市西部に位置する鹿磯漁港では、県外からのイカ釣り船団の入港により、漁業施設の有効な利用が図られている。

一方、200 海里問題や経済水域の定着に伴い漁場が固定化し、外国漁船による密漁、乱獲等による漁業資源の枯渇が危惧されている。

このような漁業資源の減少に加え、漁船や漁業機械の近代化のための費用、魚価の低迷、鮮度保持等の品質管理に係る経費等が漁業経営を圧迫しており、漁業就労者の減少及び高齢化が進んでいることが課題である。

また、本市には 12 の漁港があるが、近代的漁業経営に対応するため、漁港の機能保全計画による適切な維持管理、施設の老朽化対策を進めることが課題である。

エ. 地場産業

本市の特徴的な地場産業として「輪島塗」がある。輪島塗は長い歴史に磨き上げられた日本を代表する伝統工芸の一つである。その生産額は平成 3 年の 180 億円をピークに、令和 2 年には 26 億円と減少しており、事業所や従業者の減少、後継者不足が深刻な問題となっている。

オ. 商工業

本市の商業の状況は、大型小売店の出店もあるが、人口の減少及び観光客数の減少の影響から、地元商店街や小規模な小売店は厳しい状況が続いている。商店数は平成 28 年で 405 店、平成 24 年から 32 店が減少し、減少率は 7.3%となっている。年間商品販売額は、平成 28 年で 244 億 8,300 万円と平成 24 年から 5.7%減少しており、商店街や個店の魅力向上の推進、創業・事業承継に対する支援が必要である。

雇用の場を創出し、人口流出の抑止、若者の地域への定住を促すため、企業の新たな立地に取り組んでいるが、安定的な従業員の確保の観点から、本市における企業の新たな立地は厳しい状況にある。

カ. 情報通信産業

情報通信業の現状について、本市における全体事業所数のうち情報通信業分野が占める割合は平成 28 年で約 0.34%と多くはない状況である。

情報通信業は、今後、地域における一定数の雇用確保にも繋がる業種であると考えられることから、本市は、製造業の工場だけではなく、情報通信業、デザイン業なども対象として、企業の立地に取り組んでいる。

キ. 観光業

本市は、優れた自然景観を有するとともに、伝統工芸輪島塗による「漆の里」、曹洞宗大本山總持寺祖院を中心とした「禅の里」、平大納言時忠の末裔である両時国家ゆかりの「平家の里」に代表される地である。

世界農業遺産「能登の里山里海」を代表する白米千枚田や輪島朝市、日本遺産の能登のキリコ祭り、重要伝統的建造物保存地区の黒島地区、重要文化的景観の大沢・上大沢の間垣集落など特色ある伝統文化が多く存在しており、これまで数多くの観光客が本市を訪れ、活況を取り戻しつつあるが、観光客入込数は、海外旅行の増加による国内旅行の低下、旅行体系の宿泊型から通過型への移行、団体旅行から個人旅行への移行、国内の観光地との地域間競争の激化、そして新型コロナウイルス感染拡大等の影響により、ピーク時と比べ大幅に減少している。関係団体等と連携した観光客の誘致活動、魅力と特徴のあるソフト事業等の実施が急務である。

交通網ではのと里山空港や能越自動車道、輪島港マリンタウンを中心とした「陸・海・空」の総合的交通体系が整いつつあり、今後は既存資源の活用と新たな付加価値の創出等が課題である。

(2) その対策

ア. 農業

農業生産基盤条件の改善を図るため、各農業集落の地形的条件を考慮し、中山間地域直接支払制度や多面的機能支払制度等を活用しながら、集落及び地域単位での農道、かんがい排水路等の適正な維持管理を行い作業の省力化及び農業生産性の向上を図る。

農業就業人口の確保と高齢化対策として、優良農地の確保、比較的小規模な農業施設整備・集積化、地産地消や規格外の農産物の活用等を推進し、加工・販売までを一体とした6次産業化による取組を進めることにより、農業経営の安定化を図る。

また、農業経営の安定、地域農業の振興、食の安心・安全確保を第一に低コスト生産・品質の向上を図るため、良質米のブランド化、野菜の主産地化に取り組む等の地域の実情にあった合理的な複合経営を推進する。

国土保全に努めながら魅力ある田園空間を活用し、グリーン・ツーリズム等により、都市圏との交流を進めるとともに、地域の創造性と個性を活かしながら、農地の荒廃防止、農村環境整備、有害鳥獣対策を実施し、その他魅力ある農村づくりを積極的に進めていく。

集約的農業の推進を図り、農作業の効率化、大型作業機械の導入による作業の省力化等の広域的な農業経営環境の整備を進めるとともに、農作業受委託の推進により、水田農業の維持及び耕作放棄の防止を図る。

地元で採れる農林水産物を使った新たな商品開発に対して支援を行うことにより、特産品としての付加価値を高める施策を実施する。

イ. 林業

林業の再生及び健全な森林の保全のため、森林の経営管理の集積・集約化、路網整備、高性能林業機械の導入の促進等を実施する。

木材の安定供給確保のため、路網の整備、加工流通施設の整備を推進する。

地元産木材の流通促進と林業経営の安定を図るため、地元産木材を使用した住宅等建設

の啓発、乾燥加工施設等の整備を推進する。

地球温暖化防止に貢献するため、木質バイオマス等への間伐材、製材くずの有効利用を図る。

ウ. 水産業

漁業資源の減少、魚価の低迷等の影響により、圧迫されている漁業経営を改善するため、漁港施設の適切な維持管理、安定した漁獲量の確保とブランド力の向上、消費地の需要に的確に対応する流通体制の整備、漁業経営の合理化等を図る。

水産資源の確保及び水産物の付加価値を高めるため、育てる漁業の推進、差別化を図る地域ブランドの確立、地元加工施設の有効利用、鮮魚の直売等の漁業を観光資源として捉えた複合的な対策を進める。また、県内有数の水揚げを誇る輪島ふぐや輪島産ズワイガニ、海女採りアワビ・サザエ等を広く周知し、地元製品のブランド化を進める。

石川県漁業協同組合輪島支所及び門前支所と協議しながら、状況に応じた施設整備を進める。

漁業生産基盤の充実を図るため、漁船が安全に航行できるよう静穏性や陸揚げ・漁具保管等の作業性を確保し、漁港施設として常時機能が発揮できるように各漁港の特性に応じた整備等を進める。

エ. 地場産業

漆器産業については、ブランド力や生産体制の向上を図るため、優れた技術の保存継承とその環境整備、新商品開発、他産地や異業種との連携、販路拡大、担い手育成等を支援する。

オ. 商工業

本市の商工業の振興のため、商店街や個店の魅力向上の推進、新商品開発や新規分野への事業展開支援、空き店舗・空き施設対策、中小企業に対する融資制度の充実に取り組む。

働く場の確保・維持として、企業立地の促進、起業・創業に向けた支援、事業の持続化として担い手の育成、事業承継についての支援に取り組む。

カ. 情報通信産業

情報通信業の本市における事業所数は、決して多い状況ではないが、多様な業種があることで地元就職の促進につながると考えられることから、情報通信業の比較的小規模なサテライトオフィスについても支援の対象として、企業の立地に取り組む。

キ. 観光業

観光客の多様化するニーズに対応するため滞在型観光地としての魅力づくり、体験型観光の推進、観光資源の掘り起こし、観光拠点の整備・充実を図っていく。また、国指定名勝白米千枚田を活用したイベントの実施、輪島の食・伝統文化に触れることができるイベントの実施やマリンタウン競技場やサンアリーナなどの施設を活用した各種大会、合宿や修学旅行の誘致を通じて交流人口を拡大するとともに賑わい創出を図る。

重要伝統的建造物群保存地区「黒島地区」、重要文化的景観「大沢・上大沢間垣集落」

の伝統的な街並みを創出するための周辺整備を進めるとともに、周遊性の向上、並びに滞在型観光を強化するため、地域固有の観光資源を活かした観光誘客の取り組みを進める。併せて、観光案内サインやモニュメントを整備し、観光客の利便性の向上を図るとともに日本遺産「能登のキリコ祭り」を展示する輪島キリコ会館の機能を充実し、魅力向上を図る。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2. 産業の振興	(1) 基盤整備 (農業)	県営農村地域防災減災事業負担金 (老朽ため池整備)	石川県	
		県営ほ場整備事業	石川県	
		農村総合整備事業	輪島市	
		市単土地改良事業	輪島市	
	(1) 基盤整備 (林業)	林業専用道整備事業	輪島市	
	(2) 漁港施設	海岸保全施設整備事業	輪島市	
		漁港機能増進事業	輪島市	
		漁港改修事業	輪島市	
		市単漁港施設整備事業	輪島市	
		県漁港事業負担金	石川県	
	(3) 経営近代化 施設（水産業）	漁業経営構造改善事業	石川県漁業協 同組合	
	(5) 企業誘致	臨空産業団地造成事業	輪島市	
		サテライトオフィス誘致推進事業	輪島市	
	(9) 観光又はレ クリエーション	観光案内サイン整備事業	輪島市	
		観光施設整備事業	輪島市	
		街なみ環境整備事業	輪島市	
	(10) 過疎地域持 続的発展特別事 業 (第1次産業)	わじま里山里海まつり事業 【内容】わじま里山里海まつりの開催 【必要性】農林水産業の重要性について 広く周知するため 【効果等】農林水産業の振興	わじま里山里 海まつり実行 委員会	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2. 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 (第1次産業)	担い手経営強化支援事業 【内 容】担い手である農業者、認定新規農業者、営農組織の農業機械購入を支援 【必要性】地域の中心となる担い手の育成や集落営農を促進するため 【効果等】農産物の安定供給	輪島市	
		有害鳥獣対策事業 【内 容】有害鳥獣駆除委託、イノシシ捕獲に対する報償金の交付 【必要性】有害鳥獣による農作物への被害を防止するため 【効果等】農産物の安定供給	輪島市、輪島市有害鳥獣対策協議会	
		森林環境保全整備事業 【内 容】民有林利用間伐を実施 【必要性】環境保全機能等の回復を図るため 【効果等】林業の振興	能登森林組合	
		広葉樹植栽事業 【内 容】手入れ不足の森林に広葉樹を植栽 【必要性】水源涵養機能の向上、洪水・土砂災害等の自然災害を防止するため 【効果等】林業の振興	輪島市	
		離島漁業再生支援事業 【内 容】輸送航路の低廉化、種苗放流等を実施 【必要性】舩倉島における多面的機能を有する離島漁業の再生を図るため 【効果等】漁業の振興	輪島市	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 (商工業・6次産業化)	シルバー人材センター運営事業 【内 容】シルバー人材センターの運営費に対する補助 【必要性】高齢者の働く場の確保及び社会参加を促進するため 【効果等】雇用の拡大	(公社)輪島市シルバー人材センター	
		雇用促進事業 【内 容】求職者資格取得に対する支援や障害者の雇用促進事業を実施 【必要性】障害者等の安定した雇用を確保するため 【効果等】雇用の拡大	輪島市	
		輪島市民まつり事業 【内 容】輪島市民まつりの開催に対する補助 【必要性】地域愛と連帯感を醸成し、豊かで住みよく活力あるまちづくりを推進するため 【効果等】産業の振興	輪島市民まつり振興会	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2. 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 (商工業・6次産業化)	物産品販路開拓事業 【内 容】 三大都市圏を中心とした物産展での特産物の販売や観光PRを実施 【必要性】 地域商業の活性化を図るため 【効果等】 産業の振興	輪島市	
		産業育成支援事業 【内 容】 中小企業等の新商品の研究開発を支援 【必要性】 地域産業の育成を図るため 【効果等】 産業の振興	輪島市	
		商業活性化支援事業 【内 容】 市内の商店街等が行う地域振興事業を支援 【必要性】 市内商店街等団体の活性化を図るため 【効果等】 産業の振興	輪島市	
		商工団体等運営支援事業 【内 容】 市内の商工団体が実施する経営改善普及事業等を支援 【必要性】 市内商工業者の振興と安定を図るため 【効果等】 産業の振興	輪島商工会議所 門前町商工会 商店連盟協同組合	
		創業支援事業 【内 容】 創業者、創業検討者及び市内の事業者へ各種支援を行う商工団体に対する支援 【必要性】 地域商業の活性化を図るため 【効果等】 産業の振興	輪島商工会議所	
		起業・新規出店支援事業 【内 容】 起業・新規での出店を金融機関等と連携しながら初期投資等を支援 【必要性】 賑わいのあるまちづくりを推進するため 【効果等】 産業の振興	輪島市	
		事業承継支援事業 【内 容】 後継者不足に悩む中小企業の事業承継を支援 【必要性】 事業の継続・持続化を図り、働く場を確保するため 【効果等】 産業の振興	輪島市	
		漆器海外マーケット開拓支援事業 【内 容】 海外で展示会等を行う漆器事業者等に対して経費の一部を支援 【必要性】 輪島漆器業界の活性化を図るため 【効果等】 産業の振興	輪島市	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2. 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 (観光)	観光関連施設等管理運営事業 【内 容】 市有観光施設の管理・運営 【必要性】 観光の拠点施設として観光情報を発信するため 【効果等】 交流人口の拡大	輪島市	
		御陣乗太鼓実演事業 【内 容】 輪島キリコ会館にて伝統芸能「御陣乗太鼓」の無料実演を実施 【必要性】 宿泊客のおもてなしの充実を図るため 【効果等】 交流人口の拡大	輪島市	
		白米千枚田観光景観保全事業 【内 容】 白米千枚田の景観保全事業に対する補助 【必要性】 国指定文化財名勝「白米の千枚田」の景観を維持するため 【効果等】 交流人口の拡大	(公財) 白米千枚田景勝保存協議会	
		白米千枚田イベント開催事業 【内 容】 白米の千枚田を利用したイベント開催事業に対する補助 【必要性】 白米千枚田の情報を発信し、誘客の推進を図るため 【効果等】 交流人口の拡大	千枚田景勝保存実行委員会	
		観光協会運営支援事業 【内 容】 観光協会の誘客事業に対する補助 【必要性】 官民連携による観光サービスの向上を図るため 【効果等】 交流人口の拡大	(一社) 輪島市観光協会	
		観光プロモーション事業 【内 容】 メディアミックスによる年間プロモーション事業等各種観光PR活動を実施 【必要性】 市の知名度アップによる誘客の推進を図るため 【効果等】 交流人口の拡大	輪島市	
		フィルムコミッション事業 【内 容】 映画やドラマなどのロケ候補地の情報提供、ロケ候補地視察の支援等を実施 【必要性】 メディアなどを通じて輪島の魅力を発信するため 【効果等】 交流人口の拡大	輪島フィルムコミッション	
		輪島ご当地グルメ開発事業 【内 容】 輪島産食材を組み合わせた魅力的な食の開発、輪島の食のPR活動等を実施 【必要性】 輪島の食の魅力を向上させ誘客の推進を図るため 【効果等】 交流人口の拡大	輪島市	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2. 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 (観光)	マリンタウンおもてなし事業 【内 容】 大型客船の歓迎セレモニー、送迎アトラクション等に対する補助 【必要性】 マリンタウンへの寄港を促進するため 【効果等】 交流人口の拡大	マリンタウンおもてなし委員会	
		禅の里づくり推進事業 【内 容】 ぜんのきらめき事業、峨山道活用事業等に対する補助 【必要性】 官民連携による地域づくりを実施するため 【効果等】 交流人口の拡大	禅の里づくり推進協議会	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 (企業誘致)	企業誘致推進事業 【内 容】 輪島市内への企業誘致活動を実施 【必要性】 多様な就労機会を創出するため 【効果等】 雇用の拡大	輪島市	
		サテライトオフィス誘致推進事業 【内 容】 輪島市内へのサテライトオフィス誘致活動を実施 【必要性】 多様な就労機会を創出するため 【効果等】 雇用の拡大	輪島市	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 (その他)	海女漁振興事業 【内 容】 海女漁の存続に向けた調査事業等を実施 【必要性】 海女文化の継承・振興を図るため 【効果等】 海女漁の振興	輪島市 石川県	
	(11) その他	県港湾事業負担金	石川県	

(4) 産業振興促進事項

[i] 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
輪島市全域	製造業、旅館業、情報サービス業等、 農林水産物等販売業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

[ii] 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記「(2) その対策」及び「(3) 計画」のとおり

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

「産業の振興」区分における公共施設等については、公共施設等総合管理計画に定める基本的な考え方に沿った公共施設等の維持管理や更新、統廃合、長寿命化、施設マネジメントなどを計画的に推進していく。

4. 地域における情報化

近年、情報通信ネットワークの高度化・多様化が加速し、急速な情報化が進展する中で過疎地域の生活を維持していくために、情報化の促進は非常に重要な施策である。

過疎地域以外との情報通信基盤の格差を生じさせないため、通信環境の整備などハード面の基盤整備を行いながら、過疎地域の通信体系の充実に努めていく。

(1) 現況と問題点

本市の情報通信基盤の整備状況は、平成20年に輪島市内全域（舳倉島を除く）にケーブルテレビを整備し、地上デジタル放送の受信とインターネットのブロードバンドサービスの提供を実施しているが、より高速な通信を可能にする光ファイバの整備については、一部の地域のみに限られている。

また、ケーブルテレビ網についても平成20年の開局から10年以上経過していることから、設備・機器等の更新等を含め将来のあり方について検討が必要である。

さらに、民設民営及び公設民営による携帯電話サービスエリアの拡大を推進し、市内居住エリアの不感地域の通信環境の改善を図ってきたが、山間地エリアでは未だ不感地域が解消されていない。

(2) その対策

情報化社会に対応した行政サービスの提供を推進していくため、ケーブルテレビ設備・機器等をはじめ、必要となる情報通信システムの設備について更新を行う。

また、情報格差是正のため、移動通信鉄塔の整備による携帯電話の不感地帯解消、市内全域において超高速通信を可能にする光ファイバ網の整備を推進する。

あわせて、情報通信基盤を活用し、様々な分野における情報化の推進、行政サービスのデジタル化による利便性の向上に取り組む。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3. 地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設 (有線テレビジョン放送施設)	ケーブルテレビ整備事業	輪島市	
	(1) 電気通信施設等情報化のための施設 (その他の情報化のための施設)	光ファイバ整備事業費補助	電気通信事業者	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「地域における情報化」区分における公共施設等については、公共施設等総合管理計画に定める基本的な考え方に沿った公共施設等の維持管理や更新、統廃合、長寿命化、施設マネジメントなどを計画的に推進していく。

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

地域公共交通については、地域の人口減少や自家用自動車の普及に伴い日常生活における公共交通機関の利用者が年々減少し、公共交通事業者は厳しい経営を強いられ、バス路線維持が厳しい状況にある。また、公共交通の空白地域においては高齢者、障害者等が気軽に社会に参画できる公共交通を構築するためには路線バスだけでは不十分であり、交通弱者の通学や通院、買い物など日常生活における交通手段の確保に取り組まなければならない。また、本市は離島（舳倉島）を有し、唯一の交通手段として離島航路を運航しており、島民の生活に必要な航路の維持と安定的な運航に努めている。

加えて、本市をはじめ世界農業遺産「能登の里山里海」が広がる能登半島全体の観光資源により今後の交流人口の拡大が期待されることから、のと里山空港の安定就航、能越自動車道の整備をはじめ観光客の交通アクセスの利便性向上に取り組む。

（1）現況と問題点

ア. 交通施設の整備

市道については、山間部に数多く点在する集落を結んでいるものが多い。総延長は令和2年度末で約 674km と長い上、狭隘で急カーブな箇所が多くあり、車両の円滑な通行及び歩行者の安全な往来のため、市道の改良・整備が課題である。

中心市街地には、市役所、文化会館、小学校等の公共施設及び多くの商店街があり、通勤、通学等の市民生活に直結した路線が多いことから、冬期間における歩道及び車道の除雪・融雪剤の散布等対策に努めている。こうした除排雪の体制整備や路面の凍結防止に対する取り組みによる円滑な交通の確保が課題である。

農道については、総延長が令和2年度末で約 530km であり、うち幅員 4m以上の一定要件農道は約 116km である。その他の農道は未改良のものも多く、農業経営の近代化に支障を来している。広域農道は、生産物及び物流のパイプとしての主要機能を有し、農業振興を図るための農産物輸送の大動脈であり、近隣自治体との交流道路、非常時における国県道等の補完道路等の機能を果たすことが期待されている。

林道については、総延長が令和2年度末で約 200 km であり、整備が進められてきたところである。林道は、効率的な林業経営及び森林の適正な維持管理に欠かせない施設であるとともに、幹線林道においては、災害時の迂回路、緊急時の地域交通網の補完等の機能を有し、重要な役割を果たしている。しかしながら、車両の大型化により、開設当時の構造・規格では対応できなくなってきたため、既設林道の改良・舗装が求められている。

こうした市道、農道及び林道においては、橋梁やトンネル、道路構造物、舗装などの老朽化が進んでおり長寿命化対策を基本に計画的な整備を継続的に進めていく必要がある。

また、漁港関連道については、本市において 12 の漁港があるが、各漁港へ接続する道路は幅員が狭く、駐車場のスペースの確保等が課題となっている。

イ. 交通手段の確保

【自動車等】

本市では、人口の減少や自家用車の普及などにより、地域住民の交通手段として重要な役割を果たしてきた路線バス等の公共交通機関の利用者が著しく減少し、公共交通事業者の経営の悪化を招き、バス路線の廃止等が行われてきている。

公共交通は、通学や通院、買い物など市民の日常生活を支える移動手段として重要な役

割を担っていることから、公共交通事業者に対する車両更新や路線確保に向けた運行費用に対する支援、バス利用者に対する運賃助成など行政としても公共交通の維持に向け様々な取組を行ってきたところであるが、依然として厳しい状況が続いている。

公共交通事業者の自助努力及び行政支援に限界がある中で、本市において将来にわたって持続可能で最適な公共交通体系を構築し、自家用車を利用できない交通弱者の移動手段をいかに確保していくかが大きな課題となっている。

【渡船施設】

本市の北方海上約48kmには、県内唯一の有人離島である舳倉島がある。面積約0.6k㎡、周囲5km程ではあるが、海女によるサザエ、アワビ漁が盛んである。

本島北方沖合には白山瀬、大和堆等の好漁場が位置し、日本海における沿岸漁業の基地として極めて重要な役割を果たしている。

舳倉島と輪島港を結ぶ離島航路は、住民等の交通手段、及び生活必需品等の運搬を担っている。冬季は欠航することも多く、採算をとることが大変難しい状況であり、本航路の維持・確保及び安全で安心な航路運航の提供が課題である。

(2) その対策

ア. 交通施設の整備

市道については、狭小幅員の拡幅、急カーブの改良、法面保護等を進めるとともに、橋梁等の既存施設においては今後の計画的な点検・整備により、施設の長寿命化や耐震化を進める。また、冬期間においては除雪対策・路面凍結対策を行い、地域住民の安全性・利便性向上を図り、孤立集落に対しては、代替道路の整備、現道の改良等を行うとともに、道路維持管理及び除雪作業等に必要な車両の確保及び適切な時期の車両更新を実施する。

農道については、本市の基幹産業である農業の振興を図るため、広域農道の整備、一般農道の改良・舗装、集落間農道の整備等を行うとともに、既存施設においては今後の計画的な点検・整備により、施設の長寿命化や耐震化を進める。

林道については、輸送力の向上及び往来の安全確保を図るため、自然環境の保全を考慮し、適宜改良、舗装、橋梁等の点検、補修、整備等を行う。

漁港関連道については、本市の基幹産業である漁業の振興を図るため必要に応じて整備する。

イ. 交通手段の確保

【自動車等】

輪島市新交通ネットワーク計画に基づき、市街地等における利用者に優しい交通手段を充実させ、市民や観光客の利用に供し、商店街の活性化を図るとともに通勤、通学、買い物その他の日常生活に必要な移動手段を確保し、交通弱者対策を進める。また、バス運行会社が運行に必要な車両購入に対する支援や、市所有バスの適切な時期の更新により、安心して安全な公共交通を提供する。

また、住民の生活交通を確保するため、市内全域での交通体制整備の検討、採算の取れないバス路線に対して路線を維持するため運行費の支援等を実施する他、互助による輸送の浸透を図る。

さらに、高齢者、障害者等の外出機会の確保、市民の利便性の向上、観光客の回遊性を

高めるため、路線バスを補完するコミュニティバスの運行、タクシーやバス利用助成事業等を実施、のと里山空港の利活用策として利用する市民に対しての運賃補助や首都圏からの誘客に係る施策、その他の各種対策を総合的に実施する。

【渡船施設】

国境離島の維持、漁業基地として住民の生活交通を確保するため、運航経費等の支援を行い、離島航路維持を図る。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4. 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市道 (道路)	道路整備事業	輪島市	
		道路災害防除事業	輪島市	
		社会資本整備総合交付金事業 (都市再構築戦略、街路・道路整備等)	輪島市	
	(1) 市道 (橋りょう)	橋梁長寿命対策事業	輪島市	
	(2) 農道	県営広域営農団地農道整備事業負担金 (能登外浦4期)	石川県	
		一般農道整備事業 (広域農道長寿命化対策)	輪島市 石川県	
		農道長寿命化対策事業	輪島市	
	(3) 林道	林道長寿命化対策事業	輪島市	
	(6) 自動車等 (自動車)	コミュニティバス整備事業	輪島市	
		路線バス整備補助事業	北鉄奥能登バス(株)	
	(8) 道路整備機械等	除雪機械購入事業	輪島市	
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 (公共交通)	バス路線運行維持対策事業 【内容】バス運行事業者の運営に対する補助 【必要性】バス路線を維持するため 【効果等】公共交通の確保	輪島市、北鉄奥能登バス(株)	
		路線バス運賃助成事業 【内容】路線バス運賃の助成 【必要性】コミュニティバスとの運賃格差を是正し、交通の利便性向上を図るため 【効果等】公共交通の確保	輪島市	
		自家用有償旅客運送事業 【内容】門前地区においておでかけバスによる自家用有償旅客運送を実施 【必要性】公共交通の空白地帯を解消するため 【効果等】公共交通の確保	輪島市	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4. 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 (公共交通)	のと里山空港利用促進事業 【内 容】首都圏や地元イベントでのPR活動や企画旅行等を実施 【必要性】のと里山空港の利用促進を図るため 【効果等】公共交通の確保	輪島市、のと里山空港利用促進同盟会、のと里山空港利用促進輪島市協議会	
		へぐら航路助成事業 【内 容】定期船「希海」の運行 欠損に対する補助 【必要性】島民や観光客等の移動手段を確保するため 【効果等】国境離島の維持、公共交通の確保	輪島市	
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 (交通施設維持)	道路橋梁定期点検事業 【内 容】橋梁・トンネルの定期的な点検・診断を実施 【必要性】修繕及び維持管理を計画的に行うため 【効果等】橋梁・トンネルの安全性の確保	輪島市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「交通施設の整備、交通手段の確保」区分における公共施設等については、公共施設等総合管理計画に定める基本的な考え方に沿った公共施設等の維持管理や更新、統廃合、長寿命化、施設マネジメントなどを計画的に推進していく。

6. 生活環境の整備

基礎的な生活環境としてのインフラは、住民生活の安全・安心を守る上で不可欠であり、また、自然環境の保全という観点からも対策を講ずる必要があることから、計画的、効率的に整備を進める。

上水道及び下水道については、市民の日常生活を支える重要なインフラであることから、人口減少を見据えながら、施設や管路等の計画的な更新や耐震化、維持管理、経営の効率化・安定化を図り、快適な生活環境の整備に取り組む。

廃棄物処理については、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取組を推進し、ごみの減量化を図るとともに、施設の適切な補修や更新に加え、維持管理・運営の効率化、環境負荷の低減に資する処理施設の整備を促進することにより、生活環境の保全、公衆衛生の向上に努める。

消防防災については、広域消防設備なども含めて必要な整備や適切な維持管理、更新を行うとともに、防災士の育成や自主防災組織の育成強化、市民の防災意識の高揚に取り組むなど防災体制の強化と地域防災力の充実に努め、地域住民の生命、身体、財産の安全確保に努める。

公営住宅については、効果的な維持管理や改修、整備により、適正な居住環境の確保を進める。

(1) 現況と問題点

ア. 水道施設

本市には、上水道 2 地区、簡易水道 4 地区及び公営飲料水供給施設 1 地区がある。

一部の山間部においては、水道の未普及地域があるほか、地域管理の飲料水供給施設があるが、渇水期に水源が枯渇し、雨天時には水が濁るなど、不便な状況であり、消毒設備を有していない施設も多数存在する等、安心・安全な飲料水を供給するため、水道未普及地域の解消が課題である。

また、水道水の安定供給を維持するため、老朽化した上水道施設及び簡易水道施設の近代化が課題である。

【上水道】

本市の水道事業は、昭和 30 年の給水開始以来、60 年以上の年月が経過している。

浄水施設は、現在でも有効に活用されているが、老朽化が進み、施設の管理運営に苦慮していることから、施設更新等将来計画の検討が急務となっている。

配水施設は、適宜配水管の敷設替え工事の実施により、漏水破損事故等は大幅に減少してきているが、更新時期を迎える老朽管が多数存在するなど十分な状況ではないことが課題となっている。

【簡易水道】

本市には、4 地区で簡易水道施設があり、各地区における水需要に対応している。

施設は順次更新しているものの、老朽化した部分も多く対応が必要である。近年更新された施設においても、維持管理費の増加が予想される。

イ. 下水道処理施設

本市の下水道は、公共下水道施設、特定環境保全公共下水道施設のほか、農業集落排水施設が4地区、漁業集落排水施設が1地区ある。その他のほとんどは個別処理施設である。

個別処理施設の多くは単独処理浄化槽であり、公共用水域の主要な汚濁原因は、家庭からの生活排水であることから、水質保全のため、早急な対策が求められている。

【公共下水道】

生活環境の向上及び公共用水域の水質保全を目的に、輪島処理区 391ha を全体区域として、公共下水道事業の整備を順次進め、面整備がほぼ完了した。

輪島市浄化センターが平成 12 年度の供用開始後、20 年以上が経過することから、今後は耐用年数を迎える機械電気設備の補修・改築更新が必要である。

【特定環境保全公共下水道】

公共用水域の水質汚濁を防止し、快適な生活環境の確保を図るため、門前処理区 152ha、剣地処理区 79.1ha を全体区域として、特定環境保全公共下水道事業を進め、平成 22 年度末には門前処理区の整備が完了し、現在は、剣地処理区の面整備を実施しているところである。門前処理区の門前水質管理センターは平成 6 年度末に供用を開始しており、今後耐用年数を迎える機械電気設備の補修・改築更新が必要である。

【農業集落排水事業】

農村地域における農業用の用排水や公共用水域の水質保全を目的に、美谷(H7 供用)、洲衛(H14 供用)、本郷第1(H4 供用)、阿岸第1(H13 供用)の4地区の施設を整備した。

4施設とも供用開始後20年以上が経過しており、施設・機器設備の老朽化による機能低下が懸念されるため、計画的な改築更新が必要である。

【漁業集落排水事業】

漁村地域における公共用水域の水質保全を目的に、漁集(H11 供用)に施設を整備した。

供用開始後20年以上が経過しており、施設・機器設備の老朽化による機能低下が懸念されるため、計画的な改築更新が必要である。

【公共浄化槽】

公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設及び漁業集落排水施設の計画区域外における汚水処理施設の整備は、公共浄化槽の設置で行われているが、相対的に遅れており、農業用排水等の汚濁等が発生している。

ウ. 廃棄物処理施設

ごみ処理施設は、現在稼働中である輪島クリーンセンター焼却処理施設と輪島・穴水地域 RDF センターを廃止し、両施設を統合した新たな可燃ごみ処理施設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）を令和2年度から令和4年度にかけて整備することとしている。（令和5年1月供用開始予定）

また、安定した廃棄物処理、循環型社会の形成をより一層推進し、更なるごみの減量化と資源化を図るため、輪島・穴水地域 RDF センターを改造し、不燃物処理機能と資源物処理機能を兼ね備えたマテリアルリサイクル推進施設を整備する必要がある。

最終処分については、輪島クリーンセンター埋立処分場で処理を行っており、資源物及びし尿は、輪島クリーンセンター宅田分場で処理を行っているが、し尿処理施設(平成9年度基幹的改良実施)については、稼働から長期間経過しており、今後、老朽化による機能低下が懸念されるため、計画的な施設の整備が必要である。

エ. 消防施設

本市の消防組織は、地理的状況、市街地の状況、災害発生状況等を考慮し、常備消防の奥能登広域圏事務組合輪島消防署・門前分署・町野分署及び非常備消防の輪島市消防団(16分団)により消防の体制を確立している。

火災その他の複雑化する災害を未然に防止し、被害を最小限にするため、消防車両・資機材・耐震性防火水槽等の整備充実、地域特性に応じた施設の適正配置、消防庁舎の耐震対応、市民の防火意識の高揚等の消防力の充実強化を図る必要がある。

オ. 防災・防犯

地域防災のリーダーとしての役割が期待されている消防団は、人員不足・高齢化などの課題を抱えている。救急業務は、従前にも増して高度かつ質の高い処置が求められており、高規格救急車・高度救急資機材の購入、救急救命士の養成、救急体制の整備等が急務である。非常時に市民一人ひとりが初期対応できるようにするため、地域全体での自主防災組織の育成が必要である。

カ. 公営住宅

市営住宅は、昭和34年度から建設を始め、平成20年度に能登半島地震による災害公営住宅49戸を建設し、令和2年度末で425戸を管理している。

建設した市営住宅のなかには、経年変化による老朽化が著しいもの、浴槽がないもの等があり、安全性、利便性等の低いものの解消が課題である。

(2) その対策

ア. 水道施設

安心・安全な飲料水を安定して供給していくため、既存施設の高度活用及び施設改修を行う。老朽管については、重要度・優先度を考慮し計画的な更新を図り、有収率の向上を図る。

【上水道】

震災時の応急対策の充実強化のため、水道施設の被災予測を踏まえた応急給水、応急復旧体制の整備及び施設の耐震化を図る。また、水道未普及地域については、整備計画を立てて順次解消していく。

【簡易水道】

計画的に施設の改良と整備に努め、安心・安全な飲料水の供給を安定的に行う。水道未普及地域については、整備計画を立てて順次解消していく。

イ. 下水道処理施設

公共用水域の主要な汚濁原因は、家庭からの生活排水であるため、公共浄化槽、下水道等の加入促進等に努め、水質の保全その他の自然環境の向上・保全を図る。

【公共下水道】

輪島処理区は、水洗化率の向上に努める。耐用年数を迎える機械電気設備は、策定されたストックマネジメント計画に基づき、計画的な補修・改築更新を実施する。

【特定環境保全公共下水道】

門前処理区、劔地処理区は、策定されたストックマネジメント計画に基づき、計画的な補修・改築更新を実施する。

【農業集落排水事業】

農山漁村地域整備交付金を活用し、計画的に改築更新を実施し、水質汚濁を防止する。

【漁業集落排水事業】

農山漁村地域整備交付金を活用し、計画的に改築更新を実施し、水質汚濁を防止する。

【公共浄化槽】

公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設及び漁業集落排水施設の地域外は、水質汚濁の防止及び生活環境の向上を図るため、公共浄化槽の設置を推進する。

ウ. 廃棄物処理施設

施設の計画的な補修や更新に加え、施設統合による維持管理・運営の効率化、廃棄物の排出抑制や再資源化に資する新たな施設の整備を行うことにより、循環型社会の形成を推進し、生活環境の保全、公衆衛生の向上を図る。

エ. 消防施設

消防機能の強化を図るため、一般家庭への住宅用火災警報器設置の推進、消防車両・資機材及び耐震性防火水槽の計画的整備を実施する。新耐震基準に対応していない昭和56年以前に建築した町野分署については、耐震対策を含め、施設の近代化を図る。

オ. 防災・防犯

消防団と地域の連携を強化し、地域の防災力の向上を図るため、地域での予防活動、防災訓練等の実施及び青年層が入団しやすい魅力ある消防団の組織づくりを進める。

地域全体での救急救命体制づくりを進めるため、救急救命士の育成、救急体制の確立、救急救命士による市民向け救命講習会の開催、自動体外式除細動器（AED）の正しい使用法の普及活動、自主防災組織育成のための支援等を実施する。

カ. 公営住宅

老朽化している市営住宅の長寿命化、高齢者や子育て世帯等の多様化するニーズに対応した住宅改良の計画、整備等を実施する。

(3) 計画

事業計画 (令和3年度～7年度)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5. 生活環境の整備	(1) 水道施設 (上水道)	基幹水道構造物の耐震化事業 (輪島浄水場施設更新)	輪島市	
		緊急時給水拠点確保等事業 (本市配水池増設)	輪島市	
		遠方監視装置更新事業	輪島市	
		老朽管更新事業	輪島市	
	(1) 水道施設 (簡易水道)	簡易水道施設整備事業	輪島市	
	(2) 下水処理施設 (公共下水道)	公共下水道事業	輪島市	
		特定環境保全公共下水道事業	輪島市	
	(2) 下水処理施設 (農村集落排水施設)	農業集落排水事業	輪島市	
	(2) 下水処理施設 (その他)	漁業集落排水事業	輪島市	
		循環型社会形成推進交付金事業 (合併浄化槽整備)	輪島市	
	(3) 廃棄物処理 施設 (ごみ処理施設)	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事 業 (可燃ごみ処理施設)	輪島市穴水町 環境衛生施設 組合	
		マテリアルリサイクル推進施設整備事業 (不燃ごみ、資源ごみ処理施設)	輪島市穴水町 環境衛生施設 組合	
	(5) 消防施設	耐震性貯水槽(防火水槽)整備事業	輪島市	
		分団消防ポンプ自動車(CD-1型)購入事業	輪島市	
		小型動力ポンプ購入事業 (自衛消防隊、女性防火クラブ)	輪島市	
		町野分署庁舎整備事業	奥能登広域圏 事務組合	
		消防ポンプ自動車(CD-1型)購入事業	奥能登広域圏 事務組合	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5. 生活環境の整備	(5) 消防施設	消防はしご車購入事業	奥能登広域圏 事務組合	
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 (生活)	飲料水供給施設整備事業 【内容】 地元管理の飲料水供給施設の整備費に対する補助 【必要性】 衛生的な生活用水を確保するため 【効果等】 生活環境の向上	輪島市	
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 (防災・防犯)	自主防災活動支援事業 【内容】 防災士の養成、自主防災活動に対する支援 【必要性】 自主防災組織の結成促進、活動の活性化を図る 【効果等】 地域防災力の強化	輪島市	
		消防隊員防火装備強化事業 【内容】 消防隊員の個人防火装備の更新 【必要性】 消火活動の安全を確保するため 【効果等】 消防体制の強化	奥能登広域圏 事務組合	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「生活環境の整備」区分における公共施設等については、公共施設等総合管理計画に定める基本的な考え方に沿った公共施設等の維持管理や更新、統廃合、長寿命化、施設マネジメントなどを計画的に推進していく。

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

本市において安心して子どもを産み育てることができるよう保育所や認定こども園など保護者が希望する施設で多様なサービスを受けられる保育サービスの充実や、就学後の児童の健全な育成を図る放課後児童クラブの充実など仕事と子育てを両立させる支援の充実を図る。また、本格的な高齢社会を迎え、高齢者福祉行政へのニーズは年々高まってきており、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる支援体制の整備、高齢者がいきいきと活動的に生活できる社会づくりを目指す。

加えて、障害の有無に関わらず、相互に人格を尊重し支え合う共生社会の理念の下、障害者福祉の充実を図り、地域社会の中での自立、地域社会への参加が可能な環境づくりを推進する。

(1) 現況と問題点

ア. 児童福祉・子育て支援

核家族化の進行や女性の就労機会の増大、共働き世帯やひとり親世帯の増加などの社会変化に伴い、子どもや家庭を取り巻く環境は大きく変化している。

本市においても、子どもの数は減少傾向にあり、安心して子どもを産み育てることができる子育て環境づくりが強く求められている。

このような状況のなか、本市では、小学校就学前の子どもの教育・保育施設として、保育所が10か所(公立7・私立3)、認定こども園が2か所(私立2)設置されている。また、輪島市子育て支援センターなどの地域子育て支援拠点の整備や一時預かり、延長保育、病後児保育、放課後児童クラブなどの地域子育て支援の充実、子育て相談の充実やひとり親家庭の生活支援などを進めてきた。

今後は、多様化する子育て支援のニーズに対応するために、更なる地域の子育て支援事業の充実を図るとともに、地域を挙げて社会全体で子ども・子育てを支援する体制づくりを進める必要がある。また、市内の児童福祉施設では、老朽化が進んでいる施設もあり、計画的に改修、更新を進める必要がある。

イ. 高齢者福祉

本市では、平均寿命の伸びや出生率の低下等で急速な高齢化が進行し、令和3年4月1日現在の高齢化率は45.9%となっている。少子高齢化の問題に加えて、今後はひとり暮らしや介護が必要な高齢者がますます増加することが懸念されている。

このようななか、本市においては、「介護サービスの充実」に対応するため、特別養護老人ホームのような大型の施設に始まり、地域密着型と呼ばれる小規模型の特別養護老人ホーム、グループホームや小規模多機能型の事業所などの施設整備を進めてきた。

また、介護を必要としない自立した方で、環境上の理由及び経済的な理由により自宅で生活することが困難な方を対象とした養護老人ホームの整備も行ってきたところである。

このほか、高齢者やその家族等が抱える第一義的な相談窓口として、地域包括支援センターを設置し、諸問題の検討や解決に繋げている。

今後は、施設重視型から在宅重視型への転換を図り、要介護状態等となっても、住み慣れた地域で安心して生活を継続できる体制づくり、そのニーズに対応すべく介護従事者等の人材育成が必要となっている。

ウ. 障害者福祉

障害者の様々な分野への社会参加意欲が高まる一方で、障害者自身の高齢化とともに、介護者の高齢化に伴う支援機能の低下など、障害者の介護を取り巻く環境は厳しさを増している。

こうしたなか、多様な障害特性に応じたきめ細やかな相談体制の充実と、障害の程度や種類に応じた適切な障害福祉サービスの提供が求められており、親亡き後を見据え、障害者の自立と社会参加を促進するため、障害者が住み慣れた地域で安心して生活することができる環境の整備と社会参加を促進するための施策に取り組む必要がある。また、障害に対する一層の理解や合理的配慮の提供が求められている。

エ. 保健・健康増進

輪島市ふれあい健康センターでは、次世代を担う子どもたちの健全育成及び健康長寿を目指し、子どもから高齢者までのライフサイクルに応じた健康づくりや世代間交流を推進している。

次世代を担う子どもたちの健全育成を目指し、子育て支援センターを拠点として相談や教室を開催しているが、少子化や核家族化のほか、ひとり親家庭の増加等の社会環境の変化により、近頃では特に育児不安を抱える母親が増えており、子育て支援のためのきめ細かなサービスの充実が求められている。そのため、今後は、専門家を交えながら地域ぐるみで包括的に子育てができるようなシステムづくりを行っていく必要がある。

また、健康長寿をめざし、当センターは、各種検診や健康教育、市民の自主的な健康づくり活動、ボランティアの育成、研修、連携会議等に広く活用され、健康づくりや介護予防の拠点施設としてその役割を果たしている。

今後も、関係機関や地域との連携を図りながら、拠点施設としての機能を充実させる必要がある。

(2) その対策

ア. 児童福祉・子育て支援

地域の子育て支援事業及び子育て環境の充実を図るため、様々な子育て支援事業を円滑に利用できるようサポートする利用者支援事業や病児保育事業の開設、放課後児童クラブの利用料の助成、老朽化した施設の改修、更新を行うなど、子育てに温かい環境づくりを推進する。

また、ひとり親家庭等の経済的自立支援対策として、児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成制度、ひとり親家庭等生活向上事業、ひとり親家庭放課後児童クラブ利用支援事業、自立支援教育訓練事業、母子寡婦福祉資金貸付制度等の援助制度を周知徹底し、誰もが平等に社会参加し、ゆとりある生活が送れるよう施策の充実を図る。

地区の民生委員・児童委員との連絡を密にし、ひとり親家庭等の緊急的な救済措置に対応できる体制づくりを推進する。

イ. 高齢者福祉

本市では、「輪島市高齢者福祉計画」及び「輪島市介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし、心身ともに健康でいきいきと生きがいをもった生

活を送り続けることのできるまちを目指して施策展開を図っている。

今後においても、地域全体で支え合いながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、生きがいや健康づくりとして高齢者の就労や地域社会活動の促進、介護予防、安心して暮らせる基盤づくり、認知症施策などの推進を図っていく。

また、住まい、医療、介護、予防及び生活支援を一体的に提供し、高齢者の生活を地域社会で切れ目なく支援する地域包括ケアシステムを構築する。

さらに、介護保険制度が効率的かつ機能的に運用できるように、介護保険制度を支える総合的な体制の構築に努めるとともに、高齢者福祉施設及び介護保険施設の整備や在宅福祉サービスの充実、介護人材の育成に努める。

このほか、地域包括支援センターにおいては、高齢者等が日々の生活を住み慣れた地域で安心して継続することができるよう認知症サポーターや生活支援サポーターの養成を行い、「支え合い・助け合い」の地域づくり体制の充実を図る。

ウ. 障害者福祉

本市では、「輪島市障害者計画」や「輪島市障害福祉計画」などにより計画的に各分野の福祉施策を進め、住民、民間団体、地域福祉団体との連携を強化し、総合的な障害者福祉を展開する。

また、障害のある人が住み慣れた地域で社会の一員としていきいきと暮らせるよう自立支援給付や地域生活支援事業の充実、相談支援体制の強化など障害者福祉サービスの充実を図るとともに、障害者と地域住民が分け隔てなく様々な立場に関わることのできる、地域に開かれた居場所づくりや日中活動の場の充実など障害者の自立と社会参加の支援に取り組む。

エ. 保健・健康増進

次世代を担う子どもたちの健全育成のために、妊娠中からの切れ目のない支援を行い、また個々のニーズに即応していくため、保健、医療、福祉、教育等の関係機関との連携強化に努めつつ、各々がその専門性を活かしながら支援できる体制づくりをより一層推進していく。

また、個々の生活スタイルに合わせ、生涯を通じた健康づくりの取組ができるように、健診後の事後指導や健康教育等の充実を図るとともに、母子保健推進員や健康づくり推進員、食生活改善推進員等のボランティアを育成し、地区組織活動を積極的に進め、市民の主体的な健康づくりを推進する。さらに、今後も「輪島市健康福祉センター」を拠点として、健康増進計画や食育推進計画に基づく健康増進対策、生活習慣病予防対策、介護予防対策等を講じ、市民の主体的な健康づくり事業等を一元的に提供する。

このほか、地域包括支援センターにおいては、高齢者等が日々の生活を住み慣れた地域で安心して継続することのできるよう認知症サポーターや生活支援サポーターの養成を行い、「支え合い・助け合い」の地域づくり体制の充実を図る。

(3) 計画

事業計画 (令和3年度～7年度)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設 (保育所)	保育所施設改修事業	輪島市	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 (児童福祉)	母子保健推進事業 【内 容】 検診・訪問指導、母子健康相談・教室等を実施 【必要性】 妊産婦、乳幼児の健康管理を通して子育てを支援するため 【効果等】 子育て環境の充実	輪島市	
		出産お祝い事業 【内 容】 出産お祝い金の支給 【必要性】 保護者の経済的負担を軽減し、ワークライフバランスを支援するため 【効果等】 子育て環境の充実	輪島市	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 (高齢者・障害者福祉)	除雪困難世帯生活道路除雪事業 【内 容】 個人及び集落で除雪対応が困難な高齢者及び障害者宅の除雪を実施 【必要性】 除雪困難者の生活道路を確保するため 【効果等】 地域福祉の向上	輪島市	
		老人クラブ活動支援事業 【内 容】 老人クラブの活動費に対する補助 【必要性】 高齢者の生きがいと健康づくりのための多様な社会活動を支援するため 【効果等】 高齢者福祉の向上	輪島市	
		介護予防・地域支え合い事業 【内 容】 福祉有償運送事業、タクシー利用料金助成事業、緊急通報体制等整備事業等を実施 【必要性】 高齢者の生活支援、介護予防、生きがい活動を支援するため 【効果等】 高齢者福祉の向上	輪島市	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 (健康づくり)	がん・結核検診事業 【内 容】 胃がん、大腸がん、子宮がん等の検診に係るクーポン事業を実施 【必要性】 がん検診の受診率の向上を図るため 【効果等】 健康の増進	輪島市	
		健康指導事業 【内 容】 健康教育、健康相談、訪問指導等の実施 【必要性】 生活習慣病予防や疾病の早期発見・早期治療を図るため 【効果等】 健康の増進	輪島市	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 (その他)	社会福祉協議会運営事業 【内 容】 地域福祉の拠点である社会福祉協議会の運営費に対する補助 【必要性】 安定した運営を支援するため 【効果等】 地域福祉の向上	(福)輪島市社会福祉協議会	
		子宝支援事業 【内 容】 一般不妊治療及び特定不妊治療に対する助成 【必要性】 不妊治療の経済的負担を軽減するため 【効果等】 少子化の抑制	輪島市	
		予防接種事業 【内 容】 予防接種法に基づく定期予防接種を実施 【必要性】 感染症の発症を予防し、まん延を防止するため 【効果等】 健康の増進	輪島市	
		任意予防接種促進事業 【内 容】 予防接種法に基づかない予防接種の費用の一部を助成 【必要性】 感染症の発症及び重症化を予防するため 【効果等】 健康の増進	輪島市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」区分における公共施設等については、公共施設等総合管理計画に定める基本的な考え方に沿った公共施設等の維持管理や更新、統廃合、長寿命化、施設マネジメントなどを計画的に推進していく。

8. 医療の確保

医療の確保は、最も基礎的な生活条件のひとつであり、地域社会の維持・存続を図る上で欠くことのできない対策である。特に、医師、看護師等医療従事者の確保については緊急性が極めて高く、国、県、奥能登市町、大学医局等と連携した対応を図っていくことが必要となっている。

このため、国、県などの制度も活用しながら、地域医療に携わる人材の確保、救急医療の確保、医療水準の維持向上に必要な医療設備及び医療機器の導入及び更新など、地域住民の通院に係る交通手段の確保も含めた地域医療体制の確保を図るための取組を進める。

(1) 現況と問題点

本市における医療機関は、令和3年4月1日現在で市立病院1、公立診療所5、個人診療所13及び歯科診療所12からなっている。

市立輪島病院は市内唯一の病院であり、救急医療、災害医療、へき地医療、精神科医療、小児医療、周産期医療、感染症医療等、地域において良質な医療を提供する体制を確保するために重要な役割を担っている。

市立輪島病院のCT、MRI等の高度医療機器は、地域医療連携のもと、地域の開業医に共同利用されており、定期的な更新は必要不可欠である。また、建物本体も建設から23年を経過していることから、施設の老朽化が進み、地域に求められる医療機能や医療提供体制の変化に対応するための施設環境の整備が必要となっている。

医師、看護師等医療従事者は過疎地域で不足しており、市立輪島病院においても脳神経外科は休診状態であり、皮膚科、眼科及び精神科は非常勤医師が担当し、診療日も限られている状況にある。現在の医療提供体制を維持し、又は今後の医療ニーズに対応した医療提供体制を確保し、より質の高い医療の提供が望まれるが、人材の確保が課題となっている。

(2) その対策

市立輪島病院は、地域の基幹病院及び中核病院として求められる医療水準の維持等を図るため、医師の確保、診療科目の充実、高度な医療機器等の導入及び更新、必要な施設整備などの機能強化を図る。

看護師等医療従事者について、石川県地域医療支援看護師等修学資金及び輪島市医療従事者修学資金の貸付制度の活用、院内保育所等の環境の拡充等により、その確保を図る。

全国の多くの公立病院が危機的状態にある中、地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくため、医療資源の確保、持続可能な病院経営等を見据えて取り組む。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7. 医療の確保	(1) 診療施設 (病院)	医療機器等購入事業	輪島市	
		施設整備事業（施設改修を含む。）	輪島市	
		非常用自家発電設備更新事業	輪島市	
	(1) 診療施設 (診療所)	施設整備事業（施設改修を含む。）	輪島市	
	(1) 診療施設 (その他)	医師住宅改修事業	輪島市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「医療の確保」区分における公共施設等については、公共施設等総合管理計画に定める基本的な考え方に沿った公共施設等の維持管理や更新、統廃合、長寿命化、施設マネジメントなどを計画的に推進していく。

9. 教育の振興

少子化のさらなる進行が見込まれる中、本市の将来を担う子どもたちが、学校の規模に影響されることなく、大きな夢を持ち、目標に向かって自らが考えて創造し、たくましく生きられる教育を目指すとともに、家庭や地域を含めた社会全体の教育力の向上に向け、お互いの自主性を尊重しつつ、学校・家庭・地域それぞれの役割と責任を自覚し、「オール輪島」で教育を推進することができるよう、地域における教育体制の整備や家庭への支援、相互連携の仕組みづくりに取り組む。

また、市民が生涯を通じて生きいきと暮らし、互いに学び合うことができる地域社会の実現に向け、生涯学習の拠点施設である公民館の整備、地域の自然や景観、歴史文化等の地域資源を活用するキャリア教育や生涯学習機会の拡充を目指す。

さらに、スポーツ指導体制の強化を図り、世界の舞台で活躍する未来のアスリートを発掘・育成に努めるとともに、健全な心と体を培い、豊かな人間性を育む基礎ともなるスポーツを通じた人づくりと、スポーツ活動等を通じた様々な世代や都市との交流促進や賑わいの創出などスポーツによるまちづくりを図るため、活動の拠点となる施設環境の整備を推進する。

(1) 現況と問題点

ア. 学校教育

本市において、市立小中学校数は、令和3年4月1日現在、小学校10校（うち分校1校）、中学校4校（うち分校1校）となっているが、少子化の影響に伴い、児童生徒数の減少が進んでいるのが現状である。今後は、児童生徒数に応じて適正な規模の学校整備を目指すとともに、適正な児童生徒数を維持するための検討が必要である。また、学校統廃合に伴う通学区域の見直しによりスクールバスが増加しており、適正な管理のもと計画的な更新と児童生徒数の推移に応じた適正規模の整備が必要である。

さらに、建築から時間が経過した校舎、体育館、屋外運動場など老朽化が進んでいる施設は計画的な改修や整備が必要である。

学校教育においては、令和2年度からは小学校、令和3年度からは中学校の新学習指導要領が実施されている中で、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」など生きる力とともに、新しい時代に求められる資質・能力を身に付けた子どもの育成を目指す必要がある。また、GIGAスクール構想により整備されたネットワーク環境と一人一台端末を活用し、児童生徒の情報活用能力の向上や学力の向上を目指す必要がある。

このほか、価値観の多様化や情報化社会の進展、地域コミュニティの希薄化等、学校教育を取り巻く変化が児童生徒の生活環境に大きく影響を及ぼしている中で、学校・家庭・地域のより緊密な連絡・協力体制の確立が必要となっている。

イ. 生涯学習

本市においては、地域が自主的に管理を行う集会施設のほか、市が運営する公民館は19カ所、図書館は2カ所あり、こうした社会教育施設においては地域における生涯学習活動の拠点のみならず地域福祉や地域コミュニティ、防災等の活動拠点として大きな役割を担っている。

高度情報化社会の進展や生活水準の向上、余暇時間の拡大など社会構造の変化に伴い、

市民の学習に対する意欲や関心が高まり、学習ニーズの多様化が顕著になっている。また、生涯スポーツや文化活動等、広範囲かつ専門的な学習ニーズに対応することができる事業体制の確立が求められている。

さらに、市民が生涯にわたって意欲的に学習活動に取り組めるよう、家庭や学校、地域、関係団体等との緊密な連携により、図書館機能の充実や社会教育施設の環境整備など総合支援体制の確立を図り、生涯学習を推進する必要がある。

このほか、市民主体のまちづくり・地域づくりを進めるために、地域の課題に取り組み、解決の担い手となる指導者やボランティアの育成が求められている。

ウ. スポーツ振興

本市では、これまでもスポーツを通じた人づくり・まちづくりを目指し、地域住民が身近にスポーツに親しめるよう、市内体育施設の整備や施設機能の充実、小中学校体育施設の開放等の環境整備を進めるとともに、関係団体と連携をし、スポーツ大会や合宿の誘致による交流促進や賑わい創出に取り組んでいる。

今後においても、市民一人ひとりのライフスタイルの多様化や健康づくりに対する意識の変化に対応するため各種スポーツ施設等については、既存施設の老朽化への対応が求められているほか、ニーズに応じた設備の充実や環境の整備が必要となっている。また、スポーツ活動推進のための体育協会やスポーツ少年団、スポーツ団体等の組織強化を図ることが重要であり、指導者の育成、各種体育事業やスポーツ・健康づくり講座等の充実を図っていく必要がある。

(2) その対策

ア. 学校教育

学級数、児童数が減少する中で、地域の実情に応じた教育環境の改善を図るため、これまで実施してきた教育懇話会等における意見なども踏まえ、小規模校の在り方についての検討を行いつつ、適正な規模の学校整備や老朽化した校舎等の計画的な改修、施設備品の補充、更新等の整備のほか、児童生徒の遠距離通学対策等の環境づくりを図る。

また、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図り、多様な活動を通して「思考力・判断力・表現力」を養い、分かる喜びと学ぶ楽しさを実感できる教育が実践されるよう、学校、家庭、地域の緊密な連携を推進するとともに、情報化、国際化など時代のニーズに応じた教育内容の充実と教育水準の向上、ICT機器の活用による児童生徒一人ひとりの習熟度等に応じた教育の実施や、教職員一人ひとりの資質・能力を効果的に高めるための各種研修・講座等の実施に努める。

さらに、地域の歴史や文化をはじめ、地元の産業や企業、地域自治とその課題など、身近な社会へのかかわりを意識する教育の推進を図り、郷土に愛着と誇りを持って地域で活躍できる人材の育成と地域文化の継承、児童生徒一人ひとりに、互いに尊重し合う心や思いやりの心、善悪を判断する力や社会のルールを身に付けるなど、豊かな人間関係を築くことができる力の育成に努める。

イ. 生涯学習

地域住民のニーズに応じた学習メニューの充実、魅力ある講座の開設・運営等、市民へ

の幅広い学習情報の提供や、学習意欲の高い市民に対する相談・対応等の体制整備に取り組むとともに市民の多様な生涯学習活動を支援するため、指導者やボランティアの養成など生涯学習機会の充実を図る。

また、公民館を中心に、地域の実情に応じた施設の整備に努め、誰もが自主的に学び、活動できるよう多様なニーズに対応した生涯学習機会の提供、図書館の整備やサービスの向上に取り組むとともに、障害者や高齢者も利用しやすい生涯学習環境の拡充など生涯学習拠点の機能拡充を図る。

さらに、市民の多様化・高度化する学習ニーズに応えるため、生涯学習関連施設等との連携を図るなど活動の多面的支援、情報ネットワークを活用した学習支援システムづくりなど学習ネットワークの整備を図る。

ウ. スポーツ振興

未来のアスリートの発掘育成を目指し、国内外のスポーツシーンで活躍するアスリートを指導者として確保することにより、幼児・ジュニア期から有能な人材を早期に発掘し、豊富なスキルを活かし世界で活躍できる人材の育成を図るとともに、地域総合型スポーツクラブ等の育成、体育協会やスポーツ少年団、スポーツ団体等の組織強化、各種競技における指導者の育成、各種体育事業等に対する支援を行うなど子どものスポーツ環境の充実を図る。

また、市民のスポーツニーズの多様化に対応し、地域住民が身近にスポーツに親しめるよう、市内体育施設の整備や施設機能の充実、小中学校体育施設の開放等の環境整備を進める。

さらに、スポーツ関係団体との連携のもと、本市のスポーツ環境について全国の各種競技団体等へのPRを行い、スポーツ大会や合宿等の積極的な誘致に取り組み、各競技の技術・能力の向上とスポーツを通じた交流の促進、賑わい創出を図る。

(3) 計画

事業計画 (令和3年度～7年度)

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8. 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 (校舎)	小中学校校舎大規模改修事業	輪島市	
		小中学校防災機能強化事業	輪島市	
	(1) 学校教育関連施設 (屋内運動場)	小中学校体育館大規模改修事業	輪島市	
	(1) 学校教育関連施設 (水泳プール)	小学校プール大規模改修事業	輪島市	
	(1) 学校教育関連施設 (スクールバス)	スクールバス購入事業	輪島市	
	(3) 集会施設、体育施設等 (集会施設)	地域集会所・公民館施設整備改修事業	輪島市	
	(3) 集会施設、体育施設等(体育施設)	体育施設整備事業	輪島市	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 (義務教育)	教育支援員等配置事業 【内容】ALT、特別支援教育支援員、スクールサポートスタッフの配置 【必要性】円滑な学校運営のサポートを図るため 【効果等】教育環境の充実	輪島市	
		ICT推進事業 【内容】ICT環境の整備、支援員の配置 【必要性】教育ICT環境を実現させるため 【効果等】教育環境の充実	輪島市	
		少人数学級対策事業 【内容】中学校における35人学級実現のための教員の配置 【必要性】教育効果向上のため 【効果等】教育環境の充実	輪島市	
習熟度別授業推進事業 【内容】AIドリルなどの学習支援ソフトの導入 【必要性】教育効果向上のため 【効果等】教育環境の充実		輪島市		

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8. 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 (高等学校)	県立高等学校活性化支援事業 【内 容】市内の県立高等学校の生徒等が行う研修、研究その他の学習活動に係る費用に対する支援 【必要性】優秀な人材の育成及び特色ある学校づくりの推進のため 【効果等】地域教育の充実	輪島市	
		門前高等学校生徒受入支援事業 【内 容】門前高等学校の生徒確保に向けた受入体制の整備に係る費用に対する支援 【必要性】門前高等学校の存続に向け生徒確保を図るため 【効果等】地域教育の充実	門前高校を応援する会	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 (生涯学習・スポーツ)	コミュニティ活動推進事業 【内 容】地域住民が主体となるコミュニティ団体の活動を補助 【必要性】地域住民の連帯感の向上を図るため 【効果等】生涯学習の推進	各実行委員会	
		生涯スポーツ推進事業 【内 容】各スポーツ大会及び地域スポーツクラブ活動に対する助成 【必要性】子供から高齢者まで、それぞれの目的に応じたスポーツを楽しむため 【効果等】地域社会の活性化	輪島市	
		全日本競歩輪島大会助成事業 【内 容】全日本競歩輪島大会の開催に対する助成 【必要性】スポーツによるまちづくりを図るため 【効果等】地域社会の活性化	全日本競歩輪島大会実行委員会	
		体育協会運営助成事業 【内 容】輪島市体育協会（加盟 25 競技団体）の活動に対する助成 【必要性】スポーツの振興を図るため 【効果等】地域社会の活性化	輪島市体育協会	
		体育施設管理運営委託事業 【内 容】体育施設の管理・運営 【必要性】スポーツによる市民の健康増進を図るため 【効果等】地域社会の活性化	輪島市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「教育の振興」区分における公共施設等については、公共施設等総合管理計画に定める基本的な考え方に沿った公共施設等の維持管理や更新、統廃合、長寿命化、施設マネジメントなどを計画的に推進していく。

10. 集落の整備

近年、集落人口の減少と高齢化が進行し、これらの集落においては生活扶助機能の低下、身近な生活交通手段の不足、空き家の増加、伝統文化の継承者不足、森林の荒廃、耕作放棄地の増加などの課題が生じている。

集落の維持・活性化を図るためには、地域住民が主体となり、集落の現状、課題を把握し、集落の実態に即して持続的な集落コミュニティの仕組みづくりを目指す必要がある。そのためには、集落を支援する人材及び集落を担う人材の育成・確保、集落の連携体制づくりなど、ソフト事業を中心にきめ細やかな集落の維持・活性化策を講じていく必要があり、このような観点で、自治会・町内会などの地域自治組織等が行う地域づくりの自主的・自発的活動を積極的に支援していく。

(1) 現況と問題点

若者の流出による過疎化・高齢化が進み、地域における経済、文化等の様々な活動における担い手が確保できなくなり、相互扶助等伝統的な集落機能の低下傾向が見受けられるなど、地域コミュニティの維持に大きな影響を与えている。

本市への移住定住を促進するための環境整備等により対応していく必要がある。

(2) その対策

集落の維持・活性化を図るため、地域住民が主体となり、地域課題の解決や個性ある地域・集落づくりに向け自治会・町内会などの地域自治組織等が行う地域づくりの自主的・自発的活動に対する支援を行うとともに、こうした活動の主体となる若者層の移住定住施策の充実、空き家の活用や住宅確保等に対する支援など移住定住を推進する。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9. 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 (集落整備)	空家等対策事業 【内 容】 公共施設・危険建築物等の解体、空家等利活用補助金制度の実施 【必要性】 空き家の危険防止・抑制、利活用の推進を図るため 【効果等】 集落の維持	輪島市	
		居住誘導促進事業 【内 容】 居住誘導区域における住宅の新築に対して補助 【必要性】 市街地への居住を誘導するため 【効果等】 市街地の人口密度の維持	輪島市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「集落の整備」区分における公共施設等については、公共施設等総合管理計画に定める基本的な考え方に沿った公共施設等の維持管理や更新、統廃合、長寿命化、施設マネジメントなどを計画的に推進していく。

11. 地域文化の振興等

世界農業遺産「能登の里山里海」の重要な構成要素となる地域固有の貴重な歴史・文化をはじめ、今に伝わる文化財や民俗芸能・伝統行事などは、住民の郷土愛を育み、その地域の誇りとなるものであり、他の地域からは魅力となるものである。地域の自然景観も含めた歴史文化について、その保存・継承と地域の持続的な発展、活性化に向けた活用に努める。

また、市民が気軽に芸術・文化活動に参加でき、優れた芸術文化に触れることができる環境を整備し、有効に活用するとともに、地域文化の振興等を図る。

(1) 現況と問題点

本市は、国指定重要文化財「時国家住宅」、「上時国家住宅」、国指定重要無形文化財「輪島塗」、国選定の重要的建造物群保存地区である「黒島地区」及び重要文化的景観として「大沢・上大沢の間垣集落景観」、国重要無形民俗文化財「輪島の海女漁の技術」など地域特有の貴重な建造物、伝統文化、民俗文化等が継承されており、歴史文化の厚みを持つ地域である。平成21年9月には「奥能登のあえのこと」が、平成30年12月には「能登のアメハギ」がユネスコの無形文化遺産に登録され、奥能登特有の歴史文化の価値が世界的に認識されたところでもあるが、少子高齢化の進行により、伝統文化、民俗文化、地域の祭礼等の後継者の育成・確保が課題となっている。

輪島市文化会館は、1,200席を有する大ホール、展示室等の文化施設、図書館、農民研修センター等の社会教育施設及び老人福祉センター等の福祉施設が併設されており、市民の教養、芸術文化振興、福祉増進等に寄与する複合施設として利用されているが、既に築40年を経ており、建築物及び設備等の老朽化・耐震化などの大規模改修が課題である。

(2) その対策

伝統文化、民俗文化その他の地域文化の保存・継承・振興を図るため、芸術・文化イベントの開催、各種文化団体や文化財保存団体への支援を実施する。

文化施設、設備及び機器類の老朽化に対処するため、施設の耐震化とともに、舞台音響・照明設備、内外壁面、空調設備、給排水衛生設備、大ホール客席椅子の設備等を必要に応じて改修等の整備を促進する。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10. 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等 (地域文化振興施設)	文化施設整備事業	輪島市	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 (地域文化振興)	文化的景観保存事業 【内容】大沢・上大沢地区における間垣修理補助、地元住民に対する普及啓発事業を実施 【必要性】間垣の保存技術の伝承、補修により文化的な景観を保全するため 【効果等】地域文化の振興	輪島市	
		漆芸美術館管理運営事業 【内容】輪島漆芸美術館の管理・運営 【必要性】漆芸文化の普及振興、漆芸技術の伝承及び向上を図るため 【効果等】地域文化の振興	輪島市	
		伝統的建造物群保存地区保存対策事業 【内容】黒島地区における伝統的建造物等の修理・修景補助 【必要性】伝統的建造物等の修理修景により歴史的町並みを保全するため 【効果等】地域文化の振興	輪島市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「地域文化の振興」区分における公共施設等については、公共施設等総合管理計画に定める基本的な考え方に沿った公共施設等の維持管理や更新、統廃合、長寿命化、施設マネジメントなどを計画的に推進していく。

12. 再生可能エネルギーの利用推進

再生可能エネルギーの導入は地球温暖化対策の観点からも重要な取組であり、過疎地域の活性化や課題解決にも資するものであることから、地域の資源や特性を活かした再生可能エネルギーの導入を推進していく。

(1) 現況と問題点

世界的規模での取組が進んでいる地球温暖化対策について、本市においても「輪島市地球温暖化対策実行計画」を策定し、温室効果ガス削減に向けた取組を実践している。この取組を推進するにあたり、太陽光発電や風力発電等をはじめとする再生可能エネルギー発電施設の整備推進についても重要な取組である。

しかしながら、太陽光発電施設や風力発電施設の乱立は、世界農業遺産に認定されている「能登の里山里海」における自然環境への影響、景観の悪化、安全性への危惧、地域住民等との合意形成が課題となっている。

(2) その対策

公共施設における再生可能エネルギーの導入及び利用推進に向けた検討を進めるとともに、市民の環境に対する意識の醸成を図ることにより、市全体で再生可能エネルギーの普及並びに温室効果ガス削減、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進する。

また、再生可能エネルギー発電設備を設置しようとする発電事業者に対しては、石川県及び関係市町と連携しながら、自然環境や景観の保護をはじめ、法令等に基づき適正な手続きを行うための指導や地域住民等との合意形成を求めていく。

13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

本市の財政は、市税などの自主財源に乏しく、歳入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存している現状にあり、厳しい状況が続いている。

さらに、人口減少や少子高齢化の進行に伴う社会保障費の増加や、公共施設の老朽化による維持管理費などの増加により、本市を取り巻く財政状況は一層厳しさを増しており、安定的な財源の確保や行財政改革の推進などによる財政基盤の強化が求められている。

住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことのできるまちづくりを推進し、地域の持続的な発展を図るためにも、施設整備と併せて様々なソフト事業を実施していく必要があり、その実施に必要な財源を確保し、限られた財源の有効活用を図る必要がある。

(2) その対策

老朽化した公共施設等の改修及び更新、保健、福祉、医療対策をはじめとする様々なソフト事業の実施に要する経費の財源とするため、過疎地域持続的発展特別事業基金を積み立てる。

また、基金は必要に応じて取り崩し、過疎地域持続的発展特別事業の事業費に充てることとし、過疎地域持続発展計画の期間が終了した後においても、過疎対策事業の事業費に充てることのできるものとする。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12. その他地域の持続的発展に関し必要な事項	(1) 過疎地域持続的発展特別事業	過疎地域持続的発展特別事業基金積立 【内容】 過疎地域持続的発展特別事業基金の積立 【必要性】 市民が将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るため 【効果等】 持続可能な地域社会の形成	輪島市	

事業計画（令和3年度～7年度）

過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 (移住・定住)	移住・定住促進事業	輪島市	移住・定住の促進
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 (地域間交流)	峨山道トレイルランニング大会事業	峨山道トレイルラン実行委員会	交流人口の拡大
		コンベンション等誘致支援事業	輪島市	交流人口の拡大
		友好都市青少年スポーツ交流事業	石狩市輪島市友好都市青少年スポーツ交流事業実行委員会	地域間交流の促進
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 (人材育成)	高校魅力化プロジェクト事業	輪島市	人材育成
2. 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 (第1次産業)	わじま里山里海まつり事業	わじま里山里海まつり実行委員会	農林水産業の振興
		担い手経営強化支援事業	輪島市	商工業の振興
		有害鳥獣対策事業	輪島市 輪島市有害鳥獣対策協議会	農業の振興
		森林環境保全整備事業	能登森林組合	林業の振興
		広葉樹植栽事業	輪島市	林業の振興
		離島漁業再生支援事業	輪島市	漁業の振興
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 (商工業・6次産業化)	シルバー人材センター運営事業	(公社)輪島市シルバー人材センター	高齢者の就労の場の確保
		雇用促進事業	輪島市	雇用の拡大
		輪島市民まつり事業	輪島市民まつり振興会	商工業の振興
		物産品販路開拓事業	輪島市	農林水産業、商工業の振興
		産業育成支援事業	輪島市	商工業の振興
		商業活性化支援事業	輪島市	商工業の振興

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2. 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 (商工業・6次産業化)	商工団体等運営支援事業	輪島商工会議所 門前町商工会 商店連盟協同組合	商工業の振興
		創業支援事業	輪島商工会議所	商工業の振興
		起業・新規出店支援事業	輪島市	商工業の振興
		事業承継支援事業	輪島市	商工業の振興
		漆器海外マーケット開拓支援事業	輪島市	地場産業、商工業の振興
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 (観光)	観光関連施設等管理運営事業	輪島市	交流人口の拡大
		御陣乗太鼓実演事業	輪島市	交流人口の拡大
		白米千枚田観光景観保全事業	(公財) 白米千枚田景勝保存協議会	交流人口の拡大
		白米千枚田イベント開催事業	千枚田景勝保存実行委員会	交流人口の拡大
		観光協会運営支援事業	(一社) 輪島市観光協会	交流人口の拡大
		観光プロモーション事業	輪島市	交流人口の拡大
		フィルムコミッション事業	輪島フィルムコミッション	交流人口の拡大
		輪島ご当地グルメ開発事業	輪島市	交流人口の拡大
		マリンタウンおもてなし事業	マリンタウンおもてなし委員会	交流人口の拡大
		禅の里づくり推進事業	禅の里づくり推進協議会	交流人口の拡大
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 (企業誘致)	企業誘致推進事業	輪島市	雇用の拡大
		サテライトオフィス誘致推進事業	輪島市	雇用の拡大
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 (その他)	海女漁振興事業	輪島市 石川県	海女漁の振興

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
4. 交通施設の整備、 交通手段の確保	(9) 過疎地域持続 的発展特別事業 (公共交通)	バス路線運行維持対 策事業	輪島市 北鉄奥能登バス(株)	公共交通の確保	
		路線バス運賃助成事 業	輪島市	公共交通の確保	
		自家用有償旅客運送 事業	輪島市	公共交通の確保	
		のと里山空港利用促 進事業	輪島市 のと里山空港利用 促進同盟会 のと里山空港利用 促進輪島市協議会	公共交通の確保	
		へぐら航路助成事業	輪島市	公共交通の確保	
(9) 過疎地域持続 的発展特別事業 (交通施設維持)	道路橋梁定期点検事 業	輪島市	橋梁・トンネルの 安全性の確保		
5. 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続 的発展特別事業 (生活)	飲料水供給施設整 備事業	輪島市	生活環境の向上	
		(7) 過疎地域持続 的発展特別事業 (防災・防犯)	自主防災活動支援 事業	輪島市	地域防災力の強化
			消防隊員防火装備 強化事業	奥能登広域圏事務 組合	消防体制の強化
6. 子育て環境の確 保、高齢者等の保 健及び福祉の向上 及び増進	(8) 過疎地域持続 的発展特別事業 (児童福祉)	母子保健推進事業	輪島市	子育て環境の充実	
		出産お祝い事業	輪島市	子育て環境の充実	
	(8) 過疎地域持続 的発展特別事業 (高齢者・障害者 福祉)	除雪困難世帯生活道 路除雪事業	輪島市	地域福祉の向上	
		老人クラブ活動支援 事業	輪島市	高齢者福祉の向上	
		介護予防・地域支え 合い事業	輪島市	高齢者福祉の向上	
	(8) 過疎地域持続 的発展特別事業 (健康づくり)	がん・結核検診事業	輪島市	健康の増進	
		健康指導事業	輪島市	健康の増進	
	(8) 過疎地域持続 的発展特別事業 (その他)	社会福祉協議会運営 事業	(福)輪島市社会福 祉協議会	地域福祉の充実	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 (その他)	子宝支援事業	輪島市	少子化の抑制
		予防接種事業	輪島市	健康の増進
		任意予防接種促進事業	輪島市	健康の増進
8. 教育の振興	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 (義務教育)	教育支援員等配置事業	輪島市	教育環境の充実
		ICT 推進事業	輪島市	教育環境の充実
		少人数学級対策事業	輪島市	教育環境の充実
		習熟度別授業推進事業	輪島市	教育環境の充実
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 (高等学校)	県立高等学校活性化支援事業	輪島市	地域教育の充実
		門前高等学校生徒受入支援事業	門前高校を応援する会	地域教育の充実
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 (生涯学習・スポーツ)	コミュニティ活動推進事業	各実行委員会	生涯学習の推進
		生涯スポーツ推進事業	輪島市	地域社会の活性化
		全日本競歩輪島大会助成事業	全日本競歩輪島大会実行委員会	地域社会の活性化
		体育協会運営助成事業	輪島市体育協会	地域社会の活性化
		体育施設管理運営委託事業	輪島市	地域社会の活性化
	9. 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 (集落整備)	空家等対策事業	輪島市
居住誘導促進事業			輪島市	市街地の人口密度の維持
10. 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 (地域文化振興)	文化的景観保存事業	輪島市	地域文化の振興
		漆芸美術館管理運営事業	輪島市	地域文化の振興
		伝統的建造物群保存地区保存対策事業	輪島市	地域文化の振興
12. その他地域の持続的発展に関し必要な事項	(1) 過疎地域持続的発展特別事業	過疎地域持続的発展特別事業基金積立	輪島市	持続可能な社会の形成